

第7回 大山町議会定例会会議録（第4日）

令和4年9月21日（水曜日）

議事日程

令和4年9月21日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	8	大原 広巳	1. 肥料高騰対策支援事業について 2. 山陰道淀江IC跡地活用事業について
9	3	豊 哲也	1. 地域ポイント・地域通貨を本町に導入しないか。 2. 本町の新型コロナウイルス対応について
10	1	小谷 英介	1. まちの未来をつくる組織づくり、変化に強い組織づくりについて
11	4	島田 一恵	1. 健康ポイント制度事業について
12	10	大森 正治	1. 大山町から「平和」の発信を 2. 町外中学校への通学費にも補助を 3. 旧統一協会問題、国葬問題について問う
13	14	岡田 聡	1. 人口減少対策の更なる充実を 2. 物価高騰対策の実施を

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 小谷 英介	2番 西本 憲人
3番 豊 哲也	4番 島田 一恵
5番 森本 貴之	6番 池田 幸恵
7番 門脇 輝明	8番 大原 広巳
9番 大杖 正彦	10番 大森 正治
11番 杉谷 洋一	12番 近藤 大介
13番 吉原 美智恵	14番 岡田 聡

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	鷺 見 寛 幸
副町長	吉 尾 啓 介	総務課長	金 田 茂 之
財務課長	井 上 龍	企画課長	源 光 靖
こども課長	角 田 雅 人	観光課長	西 尾 秀 道
福祉介護課長	池 山 大 司	健康対策課長	末 次 四 郎
農林水産課長	桑 本 英 治		

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

8番、大原広巳議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 8番、大原です。今日は2問用意しております。私、議員を始めて10年目になりますが、一般質問で朝一の質問するのは初めてでございます。町長がくたびれてない状況でしっかり議論したいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

まず、1問目です。6月の定例会の一般質問でも質問いたしましたが、現下の状況で肥料高騰対策をどのようにするかということで3か月前に質問しましたが、あれから3か

月たちまして、衆議院の選挙もあったりして、国のほうが施策を出してきました。出してきましたけども、経済委員会のほうでもさらに充実するようにの要望書も用意しておりますし、現在の進捗状況を改めて確認できたらなということで質問いたします。

そうしますと、4つほど小問用意しておりますので、まず読み上げます。

1つ目、土壌診断の進捗状況は。農協や普及所との連携は。特に取組農家の多い稲作の圃場はどうか。

2つ目、耕畜連携による堆肥利用増が見込まれるが、生産量の予定はどうか。稲作水田にも対応できるか。

3つ目、兼業農家の水田で稲の作付が減っている。個人でなく地区ごとでこの支援事業に参画できないか。

4つ目、支援事業に国7割、県1割の予定だが、単町での参画支援は考えないか。

以上、4つお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、よろしくお願いいたします。朝一の答弁で疲れてないときの答弁ということですが、別に夕方でも同じように答弁しますので、疲れて答弁内容変わることありません。しっかり答えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、大原議員から御質問いただいております、肥料高騰対策支援事業についてということで、4点御質問をいただいております。

まず、土壌診断の進捗状況あるいは連携というところで御質問いただいております。また、取組農家の多い稲作の圃場はどうかという御質問ですが、土壌診断につきましては現在もJAや普及所が適時、全農等に依頼して実施をしているところでございます。そのうちの約3割が水稻圃場となっております。この事業で土壌診断の依頼件数が増えると予想がされております。JA、普及所等関係機関と連携をして事業推進体制をつくっていききたいというふうに考えております。

2点目の耕畜連携による堆肥利用増が見込まれるが、生産量の予定はどうか。稲作水田にも対応できるかのお尋ねですが、大山町の耕畜連携事業で生産された堆肥につきましては、JA等と連携を取りまして供給体制をつくっていききたいと考えております。生産量に関しましては現時点では未定でございますが、今年度予定の500トンは超えるものと考えております。量的には水稻にも対応できると考えておりますが、散布機械が入るかどうか、圃場条件にもよるところでございます。

3点目の兼業農家の水田で稲の作付が減っている。個人でなく地区ごとでこの支援事業に参画できないかのお尋ねですが、この事業申請は、5戸以上の農業者でのグループ申請となっております。地区でまとまって申請することが可能でございます。農業法人は従業員が5人以上いる場合は単独でも申請が可能となっております。

4点目の支援事業に国7割、県1割の予定だが、単町での参画補助は考えないかとお尋ねですが、県の支援は独自のものと認識をしておりますが、大山町としましても他市町村の動向を把握した上で前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、追加質問をさせていただきます。

最初に、土壌診断についてですが、随時、関係機関、普及所、試験場などでやられるようですが、私、農業始めて10年目ぐらいの頃でしょうかね、普及所のほうが水系ごとに水田の土壌診断をして、調査票といいますか、水系によって窒素分が多いところ、リン酸分が多いところ、あるいは微量元素の鉄分が足りないところとか、そういう地区で水系ごとに土壌診断をやります。畑地化した水田は、当然肥料成分が変わってる、残効成分が変わってるかもしれませんが、水田を長年ずっと続けている水田ではそのデータも使えるんじゃないかなというふうに思います。そこら辺、関係団体が集まれる再生協議会などでそういう資料も十分使ってもらって、団体で申請をしなくちゃいけないので、そこが土壌診断も要件の一つとして採用できますので、進めていただきたいなと思います。普及所のほうは何か言っておられますかな。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

普及所が何か話をしとるかというところは農林水産課のほうからお答えさせていただきますと思いますが、いずれにしても、こういう事業、農家の皆さんが申請が大変だということで、中には申請できるのにされないとかいうようなことで支援が行き届かない面もあるかと思うので、そういったことがないように町としてもしっかりサポートはしていきたいというふうに考えております。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

普及所からの件でございますけれども、普及所につきましては、農業者の化学肥料低減計画作成におきまして、今後そういった資料作成、資料提示ですね、そういったほうに御協力いただけるというふうに伺っております。以上です。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 普及所とぜひ連携して土壌診断進めていただきたいと思っています。

先ほど町長が言いましたように、このたび肥料高騰ということが専業農家ばかりで

なくて、兼業で水田を維持されてる方などが、この要件が土壌診断も含めて2つ達成しなくちゃいけないという、あるいは団体に申請しなくちゃいけないということで、言い方は悪いですけども、面倒くさいことはもういいわということで、去年の、特に稲作農家の皆さんは去年米価も下がったことがあって、今年作付が減っていますし、来年に向けてもう水田は構わんわという離農される方がこの肥料高騰で出ないように、できるだけやむを得ん事情でやめられる方以外は継続して水田を維持していただきたいなというふうに思います。

2つ目に、耕畜連携のこと、前回もちらっと聞きました。今年も500トンということで、2トンダンプ250台ですかね。去年の実績、令和3年度もそれぐらい補助金申請があったみたいですが、来年増えたときに今年と同じ量を確保しとるのでは足りないんじゃないかなというふうに思います。ひょっとしたらブロッコリーやネギ以外の水田なんかでも希望される方が増えるんじゃないかなというふうに僕は思っています。増産の予定は全くありませんか。

広島の実験場なんかは耕畜連携の一環で鶏ふん堆肥を水田にまいて、どれぐらいまいたらどうなるか、どういう生育をするかということの試験を始めてるところもあります。ひょっとしたら鳥取県も実験場で一部やられるかもしれません。ちょっとそこは分かりませんが、そういうことから堆肥の需要、大山町も耕畜連携ができる畜産農家の皆さんたくさんおられますんで、個人相手ばかりじゃなくて、こういう町が媒介して堆肥の流通を促すように、いい機会ですので、肥料のできるだけ地産地消を進めてもらいたいなというふうに思います。急に今日、明日すぐできるものじゃないので、来年に向けてもう今から増産の計画は立てられませんか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの答弁でもお答えしたとおりで、量的には足りていると思います。さらに認識としては、畜産業のほうから排出される量のほうが圧倒的に多いというような認識で、どちらかというと、堆肥として出ていく量が少なく受入れができないというような課題も過去にはありましたので、量的には大丈夫なんだろうというふうに思いますが、今後の推移を見ながら対応をしっかりしていきたいなというふうに思います。

また、大原議員言われるみたいに外国産の堆肥だったり、堆肥じゃないですね、肥料の価格が高騰したことによって、大山町産の堆肥との価格差が縮まることによって耕畜連携が進むという面はあるというふうに思っています。これを機に耕畜連携のほうの大山町産の堆肥を使っていただくような農家が増えるように取組を進めていきたいと考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、ぜひとも、状況は逐一変化していきますので、また肥料も秋肥と春肥と2回の補助対象があるわけですが、この秋より来年の春のほうが価格の影響も出ると思いますし、量的にたくさん流通するのが秋肥より春肥のほうがだと思いますので、逐一状況を見ながら堆肥の増産も検討していただきたいなというふうに思います。

そうしますと、3番目に、グループで申請云々のことを聞きました。地区というのが集落の単位を指しているとは思いますが。皆さんが系統出荷ばかりではないので、なかなか農協が全て面倒を見れるということではないので、やっぱり再生協議会のほうでそこはしっかり漏れがないように情報を流して周知していただきたいなというふうに思います。

何かこの事業について、あれから、国が発表してから時間がたちますけども、県のほうからでも取組についての何か新しい情報があったらお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

県から新しい情報というところは担当からお答えさせていただきますし、農業再生協議会での内部でのいろいろな議論であったり、そういったところも担当のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

いずれにしても、繰り返しになりますが、やはりJAだけということではなくて、系統外で出されている方ということも当然あって、そういう方に支援が行き届かないようなことでは意味がありませんので、そういった漏れがないようにしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず基本的に議員おっしゃられましたように、基本は5戸以上の農業者でグループ申請いただくということになります。JAの組合員さんは生産部でまとめて申請いただくことを想定しておりますけども、系統外の方で個人でグループをつくるのがなかなか難しいということがあるということも予想しております。その場合は、町長も申しましたけども、町の再生協議会がその取組実施者となりまして、そのグループ代表としての受皿になることができますので、そういった方向で考えております。

また、地区でまとまって申請することも可能というふうに御説明いたしましたけども、新たなグループ、組織化をする場合、口座登録等が必要となりますので、そちらの手間を考えますとやはり個人で町の再生協議会に申請いただく形が好ましいかなというふうには今考えてるところでございます。以上です。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、スムーズな申請ができますように再生協議会にはよろしくお世話をしてください。

4つ目に、県の補助金が国の7割に1割上乘せして申請することが県のほうが発表しています。他町村の動向を見ながらということですが、竹口町長は去年米価が下落したときにも他町に先駆けて価格の補填をするということを打ち出して、それが流れになって他町村も追随した流れがあります。ぜひとも他町の様子を見ながらじゃなくて、大山町がまた先頭になって県に追随して町でも補助するというふうに進めていただきたいというふうに思います。町長に決意を伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この肥料価格の高騰の対応に関しては、国主導で行われていて、県がさらに1割乗せると。今、県内の他の市町村も大体1割上乘せというようなところであって、前向きに検討するというのは補正予算として出すタイミングをちょっと考えているというところで、まずは県のほうの予算が確定しないと難しいところもあるので、そういう様子を見ながらということで、しないというような考えではなくて、今後タイミング見ながら、他の市町村も出されると思いますので、そういうようなタイミングで大山町としても補正予算提案していきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） じゃあ、よろしく願いいたします。

もう1問用意しておりますので、2問目に行きます。

2問目に、山陰道の淀江インターチェンジの跡地活用事業についてということでもう1問用意しています。

小問に入る前に、ちょっと私の思いを述べさせていただきますが……。聞こえませんか。

○議長（米本 隆記君） いいです、いいです。

○議員（8番 大原 広巳君） やっていいですか。

旧大山町時代に、もう30年も前の話なんですけども、花回廊を大山の北麓、旧大山町に誘致の話が来たときに、リゾートのことやらいろんな複雑な事情があって、蹴ったといいますか、候補地からは立候補しなかったんですけども、今もそうなんですけども、中山、名和、大山には県下でも有数の花壇苗農家がたくさんあります。今も頑張っておられます。そういうこともあって最初に旧大山のほうに声がかかったのかなというふうには思いますが、結果的には第2候補地の会見町のほうに行ってしまいました。県主導で大きな事業はなかなか、20年、30年に一遍しかないのかなというふうに思います。

たれば話をしてはいけないかもしれませんが、花回廊が旧大山町に誘致がもしできていれば、また神田の周辺やら香取やら大山、あの辺がもうちょっと今よりにぎやかになったんじゃないかなというふうには思われます。

今回の淀江インターの跡地の利用についても、大山町に最初に声がかかったので、大山町のことばかりを言えない県の事業ですので、自分の町のことばかりは言えない。広域的な発展のための跡地利用に最終的にはもちろんならなくちゃいけないと思うんですけども、ぜひとも町長が主導して大山の北麓の観光振興に寄与する、大きなと思いますか、こういう大きな県絡みの事業はもう二度と来ないと思いますので、ぜひとも今日は町長の、これから検討委員会が始まりますので、細かい話はできないとはもちろん思うんですけども、町長の描いている構想を大ざっぱでいいですので聞いてみたいというふうに思います。

そうしますと、小問を4つほど用意しておりますので、読み上げます。

1つ目、検討委員会のメンバーや今後の日程は。

2つ目、サイクルロードの拠点以外の実現可能な事業は何か。道の駅や宿泊施設はどうか。

3つ目、海の拠点整備事業が先行すると思いますが、この事業の違いや、連携するとなれば、それぞれどういう立ち位置関係になるのか。

4つ目、本町内の妻木晩田遺跡は、青谷上寺地遺跡と比べてまだまだ知名度が低い。今回の事業で連携してにぎやかにしてほしいがどうか。大山の日本遺産事業との連携はどうか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員から山陰道淀江インターチェンジ跡地活用事業について御質問をいただきました。

まず初めに、冒頭の御説明の中で県から声がかかってというお話がありましたけれども、これ県から声がかかったわけではなくて、大山町として、2年ほど前だったでしょうか、淀江インターチェンジ、あれは大山町地内ですから、そこにある県有地と国有地を、今、残土置場になってますけども、それ何とか、いい位置だし、活用ができないかということで、課題がたくさんあって、みんなあそこ活用したらいいなというふうには思ってたんですけども、なかなか進まなかったというところをいろいろ試行錯誤しながら今の形にようやくようになってきたところで、県には協力していただいているという立場で、県主導というような形ではなく、大山町で主導しながら県、国に協力してもらおうというふうな、そういう形を取っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、4点質問をいただいております。

まず、1点目の検討委員会のメンバーや今後の活動の日程はというお尋ねですが、検

討委員会のメンバーは委員18人です。内訳としましては、大山地区の地域自主組織、これが3組織あって各1名、大山町の建設業協会、失礼しました、大山町建設業協議会から1名、商工会から1名、大山観光局から1名、大山恵みの里公社から1名、鳥取西部農協から1名、米子市の淀江支所から1名、国土交通省から1名、鳥取県から2名、一般公募3名、町関係3名で、合計18人の予定をしております。今後の日程に関しましては10月前半までに第1回の検討を開始いたしまして、全体で3回の検討会で年度内に案をまとめる予定です。

2点目のサイクルロードの拠点以外の実現可能な事業は何か。道の駅や宿泊施設はどうかのお尋ねですが、御指摘の道の駅、宿泊施設といったことも案として考えられるというふうに思います。ただ、検討委員会ではゼロベースで検討を始めまして、様々なアイデアを融合して、最終的に一つの活用案としてまとめていきたいと考えております。

3点目の海の拠点整備事業が先行すると思うが、この事業との違いや、連携するとなれば、それぞれどういう立ち位置関係となるのかのお尋ねですが、大山町西側におきましてこの活用計画というのは、山陰道や国道9号から大山町内への入り口の拠点であるというふうに考えております。海の観光拠点は、海側の東西の結節点で、海と大山をつなぐ拠点機能で考えております。町内拠点として相互に連携を図りながら、総体として、全体で町の農林水産業・商工業、宿泊事業など観光関連産業全体が活性化することを目指してまいりたいというふうに考えております。

4点目の妻木晩田遺跡をもっとにぎやかにしてほしいと、あるいは日本遺産の事業との連携はどうかのお尋ねですが、妻木晩田遺跡に関しましては国史跡指定から23年目となっております。発掘調査成果の発信等も定期的に行われておりますけれども、経年もあって目新しい話題性の点で弱いというふうに考えております。また、このコロナ禍でイベントの中止も相次ぎましたので、大山町といたしましても県と連携協力して活用を図りたいというふうに考えております。

また、日本遺産に関しましては、地域の歴史などを特定のテーマや関係性でつないだストーリーであります。大山寺の信仰の歴史を核にした日本遺産「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」を妻木晩田遺跡と直接つなげていくことは、時代背景、時代が違うということもあって難しいというふうに考えております。

しかしながら、妻木晩田遺跡も含めまして大山町内全体を周遊していただけるように、日本遺産と併せて引き続き活用を検討していきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 町長から、私の見解が間違っていました。県から声かけてきたということではなくて、大山町が県のほうに活用するので協力をお願いしたいという、大山町のほうから話が出たというふうに町長が言いましたので、誠に心強く思い

ました。ぜひとも国や県を巻き込んで、大山町が主導して、立派なと言ったらおかしいですけども、にぎやかになる観光拠点になるように検討委員会でも議論を進めていただきたいというふうに思います。

最初、1番でメンバーの構成やら今後の日程について聞きました。年度内に青写真をつくるという計画のようです。皆さん御承知のように、2025年には大阪万博があって、この前の中海ニュースの中で大阪と米子を結ぶ定期の飛行機も、小型らしいですけども、万博までに就航させる準備局が淀江にできたというニュースがありました。その責任者がまた大山町の出身の若い人でして、頑張っていたきたいなというふうに思いますし、今後の日程としていつ頃までにそういう施設の完成を目指すのか。青写真は春までにつくって、それから設計なり、あるいは残土をまた移動させなければいけないので、それにどれぐらい時間がかかって、何年先に形のあるものになる予定なのか、ざっとした工程を考えるとられましたら、ちょっと町長に聞きたい。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後のスケジュールの想定しますところの詳細は担当からお答えをさせていただきますが、なかなかこのスケジュールどおりにはいかないだろうなというところは大原議員言われたとおりであって、今まだ残土もありますし、あるいは何を造るかによってその年数も変わってくるというふうに思います。とてもこの1年とか2年ではできないかなというふうに思っていますが、そう遠くはならないようになるべく早く進めていきたいなというふうには考えております。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） 追加でお答えいたします。

先ほど町長のほうから答弁がありましたように、これにつきましては残土ということで、例えば町がこの検討で、こういう方向でということで県にお話をさせていただいて、県が例えばその方向でとなった場合に、動き始めても残土の撤去だけで数年はかかるものというふうに思われます。

今度基本計画等をつくっていくということになっていくわけになりますけども、それにおいては測量等もその残土がなくなってからせないけんということもございまして、あとはどういうものなのかということにもよってきますので、明確な年限というのはちょっとお話しづらいというのが正直なところです。以上です。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） まだまだ工程的には、あそこ4町歩あると聞きました。広さもあるし、残土が残ってるということで、今々すぐということには当然ならない

とは思いますが、もうあと2025年の大阪万博まで、2年半ですかね。3年切っています。ちょっと間に合わないのかな。せっかく造るんだったら、大阪万博の開業に間に合うように何とかなればなというふうには個人的には思ったんですけども、なかなか難しいようです。

でも大阪万博を含めて、またインバウンドも整備しかけたらコロナで頭打ちみたいな格好で出ばなをくじかれています。大山の観光を考えたときにやはりインバウンドの対応もしていかなきゃいけないですし、当然国内の観光客にもそうですし、今回のできますよということ自体、こういうものを造りますよということもある意味宣伝文句に使って、ぜひとも観光振興にこういうものの事業が進んでるとということも含めてしてもらえたら、PRしてもらえたらというふうには思います。

先ほどちらっと言いましたけども、妻木晩田遺跡を、時間がたっているの、町の観光地の中ではちょっと浮いたような格好になっています。場所的にも一番西の端ということもあるかもしれません。今回こういう拠点施設ができれば、青谷上寺地遺跡と連携して大きな遺跡の二大観光地としてまた復活できるんじゃないかなというふうに思います。

先ほど30年前の話もしましたが、そのときは当然米子道が開通間近でしたから、米子に来るお客さんのほとんどが米子道から青谷のほう、青谷じゃなくて、境のほうに行って、出雲大社のほうに流れてしまったかなというふうに思います。

でも今は姫路ルートもできましたので、鳥取のほうから砂丘を通して西のほうに流れていくというお客さんが当然関西のほう増えていると思いますので、ぜひとも妻木晩田遺跡も活用して連携を取っていただきたいなというふうに思います。

大山との絡みで日本遺産のことを言いましたが、日本遺産の切り口は違うかもしれませんが、やはり同じ大山町内にそういう大きな集客施設としては大山と妻木晩田かなというふうに思いますので、もっと今以上に連携を取っていただきたいなというふうに思います。もうちょっと大山の観光と妻木晩田の連携について、何か町長は考えておられませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この妻木晩田遺跡に関しては県立の施設でありますので、町としては連携をしながら活用を図っていきたいとは考えておりますけれども、なかなか難しいところがあるなというふうには思っています。この淀江インターチェンジの活用計画でどういうものができるか分かりませんが、何か新たなものができるときにはこの妻木晩田遺跡との連携は考えていかなければいけないかなというふうに考えております。

いろいろ話をしておりまして、基本ゼロベースなんですけれども、やはり皆さんの声とか、今日の大原議員の一般質問を聞いていまして、やっぱりあそこに例えば物流拠

点のような人があまり行かない施設ができるよりは、通過交通も多いですから、集客施設、人が集まるような施設というのがやっぱり基本になってくるのかなというふうには思っています。

ただ、検討委員会のほうでいろいろ意見を出していただいて、そのほかにもっとすばらしい考えが出てくるかもしれませんし、それは検討委員会の議論によるところだというふうにご考えております。

この淀江インターチェンジの活用をしっかりと進めて、今、大山町内にある各種資源をうまく結びつけながら大山町の発展に資するような活用をしていきたいというふうにご考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、最後の質問にしたいと思いますが、ここにも書きましたけども、大山町は3町の合併で、名和地区に道の駅が一つあるわけですけども、基本やはり旧町単位で1か所あれば一番いいなというふうに思います。隣の琴浦は、東伯と赤碓に1つずつあります。2つ持っていて、また別な課題は抱えているとは思いますが、大山町も3町の合併ですので、名和のインターのところ、なかなか大山地区あるいは中山地区からは常時行く機会がありませんので、今回淀江のインターチェンジの跡地で道の駅の恵みの里の2号店みたいな格好でもう一つできたらどうかというふうには思います。町長はどう思いますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

道の駅についてですが、今議会でも説明を毎年させていただいておりますけれども、大山町が一つ持っている道の駅、これは毎年大体黒字です。道の駅単体で考えると黒字です。

ただ、全国的にはほとんどの大部分の道の駅が赤字であって、なかなか経営が難しいというところなんですけども、いろんな考え方がありますが、ある分析によると、道の駅の赤字というのは大体道の駅の規模が大きくなればなるほど大きくなると、コンパクトであればあるほど収益性が高いというような分析も一つあって、もし整備をするのであれば、大規模整備というのは難しいかもしれませんが、小規模で採算の合うような道の駅を前提に整備をするということであれば、これは山陰道や国道9号を利用する道路利用者の利便性の向上にもなりますし、町内経済の活性化にもつながるというふうにご考えていますので、大山町では道の駅は一つだというふうにご決める必要はないのかなというふうにご考えています。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） では、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（米本 隆記君） これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時25分とします。

午前10時15分休憩

午前10時25分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

次、3番、哲也豊……。豊哲也議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3番、参政党の豊哲也です。哲也豊ではありませんので、多分議長が和ませてくれたんだと思います。それでは、通告に従って2問質問させていただきます。

1問目が地域ポイント・地域通貨を本町に導入しないかというテーマです。

これ地域通貨・地域ポイント、こちらほぼ同じ意味になりますけども、地域通貨・地域ポイントの概念というのは一見、そのメリットなどが見えにくく、理解がし難いため、導入が難しいと推測されますが、一度、制度として構築できれば、今流通しているポイントやQRコードでの支払いなどのように非常に便利であると同時に、地域での経済の循環など、多くのメリットが考えられます。

本町での導入の検討の状況を伺って、また地域通貨・地域ポイントの用いた政策提言をさせていただければと思っております。

では、小問1から読ませていただきます。

本町では、現在地域通貨・地域ポイントの導入は検討されていますでしょうか。

2番、地域通貨・地域ポイントを導入することで、地域内での経済循環、新規事業者の参入しやすくなる、補助金交付や商品券配布などのコストが抑えられるなどの様々なメリットが上げられますが、何が特に重要だと考えられていますか。

3番、導入においてコスト的にも近年大分ハードルが下がってきていますが、導入に至る障害、またデメリットなどはどう考えておられますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） それでは、豊哲也議員の一般質問にお答えをしたいと思います。が、地域通貨・地域ポイントについて3点御質問をいただいております。

まず、1点目の導入を検討しているかというお尋ねですが、現在地域通貨・地域ポイントについて導入予定はございませんけれども、いろいろな事例を調べたりとかいうことで情報収集等はしているところでございます。

2点目の導入によるメリットのお尋ねですが、これはもう率直に地域内での経済循環

というのが特に重要だと考えております。

3点目の導入によるデメリットについてのお尋ねですが、これは地域通貨システムの導入時だけではなくて、運用経費あるいは決済手数料等の経費がかかってくるのがデメリットであるというふうに考えております。また、スマートフォン等の電子決済端末を持っておられない住民の方も多くいらっしゃると思いますので、地域カード等を新たに発行する必要があるのではないかとこのように考えているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） それでは、追加質問させていただきます。

導入の予定というのは今ないということで、少々残念ではあります、情報収集されてるといふことで、今後導入に向けて前向きに検討していただけるとありがたいなと思っております。

まず、2点目の回答でもメリットについては、地域内で経済循環が特に重要だと考えている。恐らくこの地域通貨・地域ポイントを導入される自治体というのは、一番にそこではないかなと思っております。

今ちょうど決算審査があります。大山町でも130億ぐらいの予算がありまして、それが一度当初の予算としてつけて、最終的に使って終わるといふ形ですけども、経済というのはそういうものではないかなと思っております。行政なので、一度予算がついて、それを使い切るといふ形ですけども、一般的な市場であるとかというのは、上から下りてきて、そのまま流れていくという形ではなくて、池に渦のようなものが発生して、その流れの速いところ、何回も流れが来るようなところというのはお金が巡ってくる。あまり、よどんでいるところですね、というのはお金が巡ってこない、そういう印象なのかなと。それで100億円とか、そういった予算が町から下りてきたときに、そのお金が何回町内を巡るかということが非常にその町の経済の循環ということになるのかなと思っております。

私としては、今回地域ポイント・地域通貨導入の一番の目的というのは、大山町の経済、大山町の町民の方が経済を回して経済的に豊かになっていただくということかなと思っております。

今、国政でも所得を倍増させようというお話がありますが、倍増させるというのはなかなか難しいことではあるんですけども、例えば町内で1回お金が回るところが2回回れば所得が倍増するというお話なのかなと思っております。

そちらのメリットを考えていただいて、経済が回って豊かになるという面と、逆に、今非常に円安であります。何か物を買う。先ほど大原議員のお話もありましたけども、今度春肥は非常に肥料が高騰するだろうと思われています。そうしたとき円安ですと日本人というのは非常に経済的に困る面もあるということで、地域通貨で地域の中で回し

ていけば、そうすると大山町だけは非常に経済的にそういう円安の影響受けないというメリットがあるかと思うんですけども、町長、そういったメリットについてはいかがお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地域通貨を導入したら円安の影響受けないのではないかというお話です。なかなか金融については、いろいろ議論ありますので難しいところであります。地域通貨導入したら、その地域通貨の価値というのが恐らく変動しないような形になると思います。1ポイント1円とか、1地域通貨1円というようなカウントでされるでしょうから、ずっと円と同じような価値で変動すると思っていて、その地域通貨と通常使う日本円との間で行き来が全くない、遮断されているとすれば、そういうような円の価値の変動に合わせて動かないような通貨の価値になると思いますが、どうしても円との連動というのは地域通貨を設計していく上でも必要ではないのかなというふうに思っています。もしかしたら連動しないやり方もあるのかもしれませんが、ほとんどが連動すると思ってます。例えば日本国内でいろいろ、地域通貨じゃないですけど、日本人、ポイントがためるの好きなんで、ポイントが多く流通してたりすると思いますが、あれも大体1ポイント1円だったりとかいうことで、価値が円と連動してるわけですよ。それを考えたときに地域通貨だからといって円安の影響を受けないかといえ、そうでもないのかなというふうには思っています。

ただ、その前段で言われたように、地域内で経済が循環すると、今まで一巡しかしなかったのが二巡、三巡するというのは、これは町内の経済にとってかなりのメリットがあるというふうに思っています。したがって、町内での消費を促すような取組をしていますが、その一つの起爆剤として地域通貨・地域ポイントというのは有効ではないかなという認識であります。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 本町、私、花屋さんはないんだなと思って、ちょっと私の認識だけかなと思ってんですけども、そういった、あと100円均一のお店とかもないなと思っていて、大山町は約1万5,000人おられて、その中の経済圏という中で、ああ、結構花屋さんというのは経営が難しいんだなというふうに考えたんです。

でも考えると、昔、江戸時代であるとか、村で、100人の村という経済を考える上で、そういう考え方をしたりしてますけども、その中で経済を回していけば皆さんが潤っていくというようなことで、例えばそういう大山町の中にいると大山町のお客さんがつきやすい、そういうような、そういう施策というのが地域通貨・地域ポイントというのしやすいのではないかなと思ってます。

例えばですけども、花屋さん、その地域通貨を使うことでしたら1割安くなります。これは町民さんの方にとっては非常にメリットになるわけです。ただ、今度花屋さんは1割安くなって損をするかという、1割営業フィー、営業の手数料というか、そういったことを払うことで大山町全体の花屋さんの需要というのを拾えるという形にもなるかなと思います。

そうしたときに、書かせていただいた新規参入というのがしやすくなってくるんじゃないかと。今カフェとか、非常に新しいお店もできつつありますが、新規参入の面でも地域通貨・地域ポイントというのは非常に有効ではないかと思うんですけども、その辺りでどうお考えかというのをお聞かせいただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに花屋さん、あまり見かけないなというふうに思います。私自身も花買うときに町外のお店使いますので、恐らく町民の大部分の方が、ああ、町内に花屋さんあったらいいなというふうに思っているんじゃないかなというふうに感じてます。

それが地域通貨があればそういうものができてくるのか。確かにそういう効果もあるのかなというふうに思いますが、少し御説明の中でも触れられたかと思いますが、これは起業する側の課題であって、恐らく起業していただく、新規で花屋さんをつくっていただくような、そういう人が支援できるような取組のほうがお店としては成り立つというか、スタートが切れるのではないかなと思っています。

今、ちょっと話がそれますが、リノベーション創業支援補助金ということで、パン屋さんができたりとか、カフェができたり、ラーメン屋さんができたりということがありますけれども、例えば今、毎年活用が進んでいるリノベーション創業支援補助金、それはそれとして、別建てでもっと業種を絞って、大山町内にない業種を増やしていく。それによって町内での経済循環が高まるというような取組は考えられないのかなというふうに思っています。

リノベーション創業支援補助金に倣って、例えば町内の短期滞在向け施設をもっと増やしていこうというような別枠の補助制度も今年度取り組んでいるところでありまして、そういうようなやり方でほかの何か新規創業というようなものが促進できるようなことができないかなというふうに思っています。

あとちょっと蛇足ですが、100円均一のお店、これは100円均一としてのお店はありませんけれども、町内のスーパーでありますとか、ドラッグストア等の中に100円均一のコーナーがあって、町民の皆さん100円均一のお店というのには町内にはないという認識かもしれませんが、そういうふうにお店の中にコーナーとして入っている面はあるのかなというふうに思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 先ほどの話に少し戻るんですけども、100人の村で経済を回していく。以前、江戸時代だと、江戸だけかもしれないんですが、4時間ぐらい働けば食うに困らなかったというような話があります。現代というのは、すごく技術も発達して、いろんなものが便利になってるのに非常に働きますよね。私も東京で働いていたときとかは朝9時から終電ぐらいまで働いて、ストレスがたまって飲みに行って、あまり貯金できないというような、そういう生活を繰り返していましたが、そういう昔は非常に潤っていた。宵越しの金は持たないと言ったりしますけども、その次の日には仕事があって、それで貯金しなくても、もうお金を全部使ってしまったけど次の日には仕事があって、それを少し4時間ぐらい仕事をすればもう十分潤うという形だったそうです。

そういったものが私は、地域通貨・地域ポイントというのはいまよく使うとそういったものになっていくんじゃないかなと思っています。現に今、農業されてる方でも、もう今、半日ぐらいしか働きませんと言っておられる方いらっしゃいます。うまく働かれて、自分の流通というか、仲間に自分の作った商品売って、それで経済を成り立たせているという形で、今導入されている自治体のように少し経済が回って、少し潤う程度じゃなくて、もう少し、もう本当に所得倍増じゃないですけども、そういったものがうまくやるとできていくんじゃないかなと思うんですけども、その辺りを聞かれて町長、どう思われるか、御意見いただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

経済循環というところを考えたときに、これは地域通貨・地域ポイントというのは有効であるというふうに考えておりますので、豊議員言われるみたいな効果、メリットも出てくることがあるというふうには考えております。

もうちょっと根本的なお話をさせていただきますと、過去にもこの地域通貨の話というのは出ていて、その際にやっぱり他の事例を見ますと、例えば何とか商店街とかいう商店の集まりで地域通貨・地域ポイントされていたり、あとは商工会とか、そういう地域通貨を導入する事業者が主体となってやられている、そういうような事例がうまくいっている例として多いなというふうに感じております。

大山町としても過去に大山町商工会にもそういう地域通貨・地域ポイントというものが導入できないかと、商工会のほうで導入するのであれば、例えば財政的な支援であるとか、町でできる支援は協力するのというお話をしておりますが、なかなか商工会のほうでも話がうまくまとまらないのか、進んでいかないというようなところがあります。

ただ、行政では、じゃあ、入れられないのかということになりますと、今マイナンバーカードにポイントを付与したりするというような機能もあって、これは読み取り端末

さえ整備をすればシステムとしてはもう確立がされていて、あとはカードを持ってもらうだけでできるので、このマイナンバーカードの普及が進めばそういう行政主導の地域通貨・地域ポイントの導入というものももしかしたら今よりも安価に、より簡単にできるようなことも考えられるというふうに思っています。今後の状況を見ながら、どういう形でやっていくのがいいのか、これはもう全くやらないという否定をしているわけではありませんから、ベストな方法を見つけながらやっていきたいなというふうに思います。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） この質問は最後にさせていただければと思うんですけども、こちらの地域通貨に関して、私は、ちょっと国防まで行かないですけども、そうした面でも重要ななと思っています。というのが、少し飛びますけども、先ほどの大原議員のお話もありました肥料が入ってこないという形になると高騰する。高騰するだけだったらいんですけども、完全に入ってこないという形になれば農業ができないんですね。なので地域内で物を回すという考え方というのは非常に重要ななと思ってます。

あと今非常に便利なのであれですけど、いわゆるG A F Aとかビッグ・テックとか言われる、そういうサービスをどうしても使ってしまうがちですけども、そういったものを使うなということでないですが、そうではなくて、なるべく町内、なるべく県内、なるべく国内でお金を回そうというそういう考え方自体が日本人、鳥取県民、大山町民の豊かさにつながると。ひいてはそういった何かが物が止まってしまったとき、半導体が止まってしまったときとか、そういったときに、非常に今困ってるわけですけども、そういったものを回避できる。下手すると食料が止まってしまったときということがあまりそこに依存し過ぎると非常に困るということの意識づけにもこの地域通貨というのは、ちょっと飛躍してるかもしれないんですが、重要なな私は思っています。そういった面でも導入する、そこに行政の思いというのを町民に伝えるというのも重要ななと思っているんですが、それ聞かせていただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 行政としての地域ポイント・地域通貨に対する考えというところで、確かに今経済の面でいろいろと輸入の関係、非常に苦しいところがあると思います。そういったリスクを減らしていく上では、なるべく地域内で経済が循環するのは望ましいというのは、これはおっしゃるとおりだと思います。

ただ、エネルギー、食料、これは大山町内で自給ができているというのは、昨日の西本議員の一般質問の中でもそういうお話ありました。確かにそうだと思いますが、ただ、それだけで生活ができるかといえ、この現代社会、今我々の生活を支えている、例えば電子機器であったりとか、そういうものはなかなか自給するのは難しいところがあって、本当にただ生きていくだけでいいというところであればエネルギー、食料が確保で

きればいいのかなと思っていて、そういう意味でも町内での経済循環と併せて町内でのエネルギー、食料の自給を高めていくとかいうところは大切ではないかなというふうに思っています。

あと、またちょっと話外れますが、地域通貨・地域ポイントということで行政が期待するところとしては、地域の経済循環だけじゃなくて、もし行政が導入するという事になれば、持っていただく町民の皆さんに対して例えばポイントを付与することで地域活動とか、ボランティア、そういうものに参加してもらおう動機づけにも使えるのかな、そういうふうに行われている自治体も実際にありますので、そういうこともできないかなというところは行政側が地域通貨・地域ポイントに期待するところでもあります。

地域内の経済循環と併せまして、そういう町内でのメリットを検討しながら今後の地域通貨・地域ポイントの導入に向けて引き続き検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 前向きな答弁いただいて、ありがとうございます。私は経済建設委員ですが、ほかの2委員会でも視察でこの地域ポイントの件であるとかを視察に行かれるそうなので、今後議会でもまた話題に上がるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

では、2問目に移りたいと思います。

では、2問目は、本町の新型コロナウイルスの対応についてということで、これは半年前の3月の定例議会でも1問目はほぼ同じ内容でさせていただきました。新型コロナウイルスやワクチンに関して、日がたつにつれ情報も増え、世界的に規制も撤廃されていっている中、本町の新型コロナウイルスの対応についてお伺いします。

1、新型コロナウイルスの分類を2類感染症から5類感染症へすることで医療機関の負担が減り、経済が立ち直るのではと考える専門家もあり、世界各国も規制撤廃されていっている。様々な研究も進み、5類である季節性インフルエンザの致死率よりも新型コロナウイルスのほうが同等かそれ以下の致死率になっているという研究もあるが、県や国に本町から2類から5類に変更する要望を出す考えはないか。

2、オミクロン株に対応したワクチン接種が本町でも始まっていていますが、それまでのワクチンはオミクロン株には対応していなかったということか。

3、厚生労働省の分科会で5歳から11歳へのワクチン接種努力義務の適用が決まりました。努力義務という言葉はいかにも義務であり、強制であるかのような印象を与えます。厚生労働省のホームページにも努力義務と呼ばれていますが、義務とは異なります。接種は強制ではなく、最終的には、あくまでも御本人が納得した上で接種を御判断いただくこととなりますとあります。印象と実質的な内容とに乖離があるように思われますが、しっかりとした周知が必要だと思われれます。本町のお考えと方針をお伺いでき

ればと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の2問目の質問、新型コロナウイルス対応についてということで3点御質問いただいております。

まず、1点目の新型コロナウイルスの分類を2類から5類に変更する要望を出す考えはとのお尋ねですが、これに関しましては国で検討するものであって、状況を見て対応したいと考えております。

2点目の従来型ワクチンはオミクロン株には対応していなかったのかとのお尋ねですが、これは対応しているものです。重症化予防効果に加えまして、一定の感染予防効果及び発症予防効果が認められているところです。

3点目の小児接種における努力義務についての考えと方針のお尋ねですが、接種はおっしゃいますように本人及び保護者の考えで受けていただくものという方針であります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 前回、3月の定例会で同じ質問を1問目はさせていただきました。2類の感染症から5類へということで、それでそれを聞いていただいた町民の方が6月の、3か月前の定例会が終わった後、この議場に来ていただいて、終わるの待っていてくださって、私がそういった話をしたことに関して話ができるのかなということでお話をいただいた方がいました。6月にお話しいただいたんですけども、これから暑くなる中で、その方は2人の小学生の方をお持ちのお母さんでいらっしゃるんですけども、これから暑い中マスクをつけて運動する、そういった中で倒れたりする子供もいる。非常に心配だということで来られまして、話し終わったときには、そのとき初対面であったんですけども、涙を流しておられました。いろいろ考え方というのはあると思うんですけども、非常にこのコロナの件で苦しんでおられる方もいらっしゃいます。この5類になればマスクが外れて、そういった心配もしなくてもいいんじゃないかというふうに期待していたそうです。

ということで、国のことではあるんですけども、町としてもぜひそういった方を拾っていくとか、そういった意見を拾っていく形で取り組んでいただきたいなと思っ
ているんですが、特にそういった運動の機会にそうしたマスクをつける。実際に大阪では亡くなった方もいらっしゃるそうで、そうしたことで、その方は学校にもそういったことがあったということで、なるべく自分の子供にはマスクをつきさせないようにしてくださいということではあったんですけども、本人の意思に任せていますと、苦しくなったら外しなさいと。苦しくなったら外しなさいというのが、なかなか小さい子供には判断しかねるんじゃないかと。そしてみんながつけてる中でマスクをして、何かあったと

きということを非常に懸念されておられました。

そうしたこと、一事例ではありますけども、それを踏まえて本町からそうした働きかけをしていくというのをまた再度検討いただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

豊議員言われるみたいなお話、それから話を聞かれた町民の方の意見、いろいろあると思いますが、一方で、そうではない、今まだ新型コロナウイルスが怖い、重症化リスクを持っている、感染したら死んでしまうかもしれない、そういうふうに不安を抱えておられる町民もいらっしゃいます。そういういろんな立場の方がいるところで一つの要望を国に対してしていく、働きかけていくというのは、これは行政としてはかなり難しいところかなというふうに思います。

ただ、全体としては、やっぱり2類か5類かという話ではなくて、マスクをつけなくてもいい場面あるんじゃないか。感染リスク考えたらマスク要らないんじゃないですかというような場面はあって、これも厚生労働省がマスクをつける場面、つけない場面ということで指針は示しております。屋外ではマスク着用しなくていい、屋外で距離が取れていれば話をするときもマスクしなくていいと。距離が保たれてないときはマスクしてくださいとかいうような指針出されてます。ですので、2類、5類にかかわらずマスクの着用の場面というのはかなり緩和をされてきておりますし、今後も感染リスクを見ながら対応がなされていくものというふうに思っています。

また、この2類、5類という話だけではなくて、ほとんどの町民が思っているところとしては、コロナ前の日常に早く戻ってほしいなというところは皆さん願っているところかなというふうに思っていて、なるべく今ウィズコロナということで感染対策をしながら日常に戻していきましょうというような方向づけがされて、だんだんそういうように社会もなっているところでもありますので、今後2類から5類に変わるのか変わらないのか分かりませんが、それとは別にコロナ前の日常に戻せるところは戻していく、そういうような行動を変えていくような取組とか、国が出しているそういう指針をしっかりと町民の皆さんに周知をしていく、そういうことも大切ではないかなというふうに思っています。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 2問目のオミクロン株に対応しているということだったんですけども、以前のもも対応しているということで、今回はオミクロン株に対応してる、5回目の接種ですね、ということですけど、違いというのはどういったところになるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

私も医療の専門家ではないので、すごいざっくりした説明になると思いますが、オミクロン株に対応した中和抗体のできる量が1.数倍になると、2倍まで行きませんけれども、できる量が増えるということで、以前も対応していたけど、より対応ができるというワクチンだというふうに認識をいただければというふうに思います。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今回のオミクロン株に対応してるワクチンというのは、BA.1を基にしてると言われていますが、なのでBA.5には結構効果が薄いんじゃないかという、そういうお話もありますが、本町としてはどういう認識でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは国が出している情報のとおりで、以前のワクチンに比べたらより効果が高いという認識でございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今回のオミクロン株に対応してる5回目の接種なんですけども、今七波が終わりかけようとしていますけど、恐らく2類から5類という変更がなければ八波がというのも当然来るのかなと思っております。八波には対応しているのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まずはこのオミクロン株対応ワクチンという名前、これに一つ課題があって、国がオミクロン株対応ワクチンをやりますというふうに、夏の初め頃だったか、話がありました。その際、県の会議でも言ったんですが、オミクロン株対応ワクチンという表現を使うと、じゃ、今のワクチンは効果ないのというような方が増えるんじゃないかと。そうじゃなくて、オミクロン株により有効なワクチンとか、今もワクチンとしては効果があって、それ以上にもうちょっと効果が高いワクチンですよというような説明じゃないと、今ワクチン接種しようとしてる人がみんなキャンセルするんじゃないですかという話をしました。実際にオミクロン株対応ワクチンという話が出てから、大山町もそうですし、ほかのまちでも何かキャンセルがちょっと増えたんじゃないかなというような実感があるというふうに聞いております。ですので、この名称がかなり町民の中でも国民の中で

も今までのワクチンは何だったんだというような印象になってしまっているのではないかなというふうに思います。

今後の新型コロナウイルスの波が来るのか来ないのかというところで、今のこの感染者が減ってきたところは、いろいろこれも専門家が分析していて、いろいろ言われるわけですが、一つにエアコンの使用が減ってきて、窓を開けて換気する機会が増えたと。換気がよくなってくればこういう空気感染をするような感染症というのは減っていくというのが大体一般的であるというふうに言われておりますので、今その要因としては、換気がよくなってきたとか、そういうところがあるのかなと思います。

今後また冬に向けてそういう換気が悪くなってくると、当然また波が来るのかなというふうに思いますが、それに向けて今、国のほうでは年内にワクチン接種を完了するよというふうな話も出てますが、大山町としても個別接種、集団接種はじめとしてワクチン接種になるべく早く取り組んで、なるべく早く町民の皆さんに受けていただく、それによって次の波を抑えていくというような努力をしていきたいと考えているところです。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今オミクロン株の対応ワクチンの効果についてお聞きしたんですけども、町長の答弁に関しては、私はそういったことお聞きしたいというのはあまり期待してなくて、お聞きしたのは、何か私としては非常に国の政策というのが矛盾しているような印象を受けます。今、今回も質問させていただきましたが、3月の段階で同じ質問させていただいたとき、そのときも2月に中旬にデンマークではマスクの規制というのは撤廃されて、そのままです。その後、世界中ほとんどの国がそうしたマスク、あとPCR検査もほぼなくなってきております。海外旅行に行かれた方ということも、全てちょっと把握してあるわけではないですが、PCR検査もなければ、ワクチン接種の証明を見せるという義務もなくなってきているそうです。そうした中で、なぜまた効くかどうか分からない、もうピークが終わりかけているのに、八波に向けてなのか分からないですが、5回目接種するというのは、私としては何かすごく矛盾を感じます。

町長がそう思っておられるかどうかはちょっとここでは置いといたとして、なかなかそういう答弁も難しいかと思っておりますので、もし、仮定の話をするのはちょっとよくないかもしれませんが、町長が私と同じように、このコロナの件は置いといたとして、国と方針が違うと、これはおかしいなと思ったときに本町としてそれとは違う方針というのは持てないのか。なかなか難しいとこだとは思いますが、そうしたときがあるときには竹口町長としてはどういう行動を取られるのか、難しい質問だとも思うんですけども、お答えいただけますと助かります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず前段の諸外国ではこのコロナ対応が大分緩和されていて日常に戻っていると、日本はまだ戻ってない、そういうようなお話がありました。諸外国にしましても日本にしても、このコロナ対応というのは、それぞれの国において民主的な方法で決めて対応しているということであって、それぞれの国民が考えるような対応になっているものというふうに考えております。

また、その後の話で国の方針と町の方針が違うときどうするんだということがありました。これは各種事業とかいろんな施策をやる上で、国の方針と町の方針がどうしても違うような場面というのがあります。そうなったときには、まずは法律にのっとって行政を進めるというのは大前提ですが、その法律の範囲内のできる限りの町民の利益になることを国に対して要望していくということはしていかなければいけないというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 最後に、今4回目接種まで終わりましたが、その段階で世界の中で日本というのは接種率が、物によるかもしれないですけども、接種率3位だそうです。この前、七波というのは、一番感染者数が多かった。世界1位の感染者だったということで、非常に矛盾を感じています。

私は、その中で次の5歳から11歳、さらに4歳以下にワクチンをしていくというのは、全く私としては意味が分からない、国の政策というのは意味が分からないなと思っています。

最後に、そういった中で竹口町長の御意見をお伺いして終わればと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この第七波によるところの感染者数が日本が多かったという話がありました。これもいろいろ国が見解を出したり、専門家が分析をしたりしていますが、世界各国が日本と例えば検査の仕方、検査の数が全く同じであれば同じ土俵で数が多い少ないというところは言えるのかもしれませんが、これは日本の検査数と感染者数というところで多く数が報告されていたということが一つ要因としてはあるという認識です。世界では検査をしない、あるいは感染者を全数把握してない、そういうようなところもあるように聞いておりますので、日本の場合はそれが数字として出たというところで、これは人口当たりの感染者が飛び抜けて多かったかどうかというところは議論の余地があるのかなというふうに思っています。

その上で、国の対応、政策、今後のコロナ対応の方針に関して、現状で今の大山町の町民が考えるところと大きくずれはないというふうに思っていますが、今後も町民の不

利益になることがもしもあればしっかり国に対しては意見をしていきたいというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで豊哲也議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 次、1番、小谷英介議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 一般質問させていただきます。

まず先ほど大原議員の一般質問を聞いていまして、最初に思いを述べられていて、ああ、すごく聞きやすいなと、その問題について、なぜ取り上げたのか、そういったところが聞きやすく、いいなと思いましたんで、ちょっとまねをさせていただきたいなと思うんですけども、今回の私の質問、1問だけなんですけども、組織の運営とかマネジメント、そういったところになるかなと思います。

今回この一般質問2日間の中でもいろんなこういったこと検討してみないかみたいな提案がいろいろ上がってきました。ゼロカーボンシティのこともそうですし、淀江インターチェンジのことなんかもそうですし、あるいはコロナ対策もそうですし、地域通貨なんかの話も出てきました。こういった新しい案件に対して、全てやる、やらない、全てやるわけにはいきませんし、何をやるか、情報収集どうしていくか、そういったこと本当に大変だと思います。そういったことに対応していきながら、かつ既存の事業もしっかり回していけるような組織というものをどういうふうにつくっているのか、あるいは今後つくっていくのかみたいところはすごく大事なテーマだなと思ひまして、この話を取り上げさせていただいてます。

ちょっと私個人のもう少しお話しさせていただくと、私の社会人としての歩みとしては、最初に、新卒で大学卒業して入った会社が提案型営業の仕事でして、人によっては電話の受話器をガムテープでつけて毎日100本から200本中小企業のリストに片っ端から電話をかけて、アポ1件か2件取れたらいいんですけども、そのアポ取れたところに訪問して、中小企業、零細企業の、大体従業員規模からいうと数人から十数人、年商でいうと数千万から数億円ぐらいの規模のところに行って、社長の、まずいきなり社長に対して、これやりませんかとか、買いませんかと言っても全然通用しませんので、経営相談から入ると、新卒1年目の社員がいきなり経営相談から入るといって、なかなか難しい仕事だったんですけども、そういったことで3年程度そういった仕事の中で、いろんな業種、建設業、人材派遣業、ガソリンスタンド、いろんな会社の経営者の気持ちなんかを聞く機会がありました。総じてほとんど多くの企業の経営者は、孤独と闘っているといいますが、相談できる相手がなかなかいない中で、こんなひよっこでもちょっとキャッチボールがてら話しするかと、話ししていただけるような方も大勢いらっしゃいました。

その後、転職しまして、かなり規模としては数千人社員がいるような会社に入社しま

して、そこで私、経営企画とか、それから社長室とか、そういった自社の社長に近いポジションで、自社の社長が考えてることをできるだけ具体化をして、ほかの社員に伝えるというような仕事を何年かしてました。全く違う視点だったんですけども、ある意味そういった意味で大きな企業の経営者の視点と中小の経営者の視点というところをかいま見させていただいた、たまたまそういった環境にいました。

で、今、私はここにいますと。そこで竹口町長と出会いまして、出会ってというか、変な話なんですけども、こういって町長と議員という形で今お仕事をさせていただいてるところなんですけども、恐らく今、竹口町長の中では、この5年間ですかね、いろいろ大変だったと思いますし、恐らく孤独と闘われてるところもあるんじゃないかなというふうにお察しします。

私がこの数年間、竹口町長と接する中で、実は一個だけ最初から疑問がありました。今も実はちょっと疑問なんですけども、竹口町長は、ふだん町政を考えられてるときに誰と話をしてるんだろうと、誰に相談をしてるんだろうという疑問は最初からありました。それは多分、私が先ほど御説明したような経験があったので、中小企業の経営者スタイルなのか、あるいは大企業の経営者スタイルなのか、いろんなスタイルのある中で、いろんな議案が上がってきても、その議案の背景としてどんな話合いがなされたのかなんかも想像するわけなんですけども、常に竹口町長は一体誰と検討してこれを進めてるのかなというのは素直な疑問としてありました。

仮定の話をする、中小企業の経営者にありがちななんですけども、もうほぼ自分で決めると、自分で考えて自分で決めるというスタイルがあります。中小企業の場合、零細企業の場合、敏腕経営者であればそれでうまくいくんです。敏腕経営者でなければ潰れるんですね。それはつまり経営者の責任において、経営者が大体社長で、自分が資本金出してやっていますから、それはもう自由だと思うんです。

ただ、それが大山町役場ということになったときに、大山町役場が潰れては駄目なわけですよ。というところの中で、仮説として、竹口町長は、私は今考えてるのは、もしかしてよく言えばすごく力強いリーダーシップでやっている、悪く言えばワンマンで大山町役場を今切り盛りしてるのではないかなという、ちょっと猜疑心のようなものがある中で今回この質問させていただいてます。実際は違うということであればいいなと思うんですけども、そういった背景の中で御質問をさせていただいているというところになります。

小問に行かせていただきます。まちの未来をつくる組織づくり、変化に強い組織づくりについて。

現在、組織横断的な会議の進行管理・調整役はどの部署が担当しているのか。

2番目、現在町の地域課題を長期的、俯瞰的、全体的な目線で捉えて、KPI、目標数値なんかを策定し、管理・分析し、施策を立案する業務は、どの部署が担当してるか。

3つ目、今後、役場内に社長室機能を新たに整備または強化し、部署横断的、長期俯

俯瞰的な課題解決力を高めないかということで3問質問させていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 小谷議員から、まちの未来をつくる組織づくり、変化に強い組織づくりについて3点御質問をいただきました。

その前段で、小谷議員の今までの経歴、いろいろされたんだなというふうに思いました。また、仮説のお話がありました。想像力豊かだなと思いましたが、結論から言うると仮説は全部間違ってるなというふうに思います。その仮説が事実ではないというのをこの3点のお答えの中でお話ができればいいかなというふうに思います。

まず、1点目の、現在、組織横断的な会議の進行管理・調整役はどの部署が担当しているかとお尋ねですが、組織横断的な会議の進行や調整に関しましては、その会議の内容によりまして個別に定めております。主となる担当課が事務局として対応するケースが多いのが現状でございます。例としましては、新型コロナウイルス感染症対策本部会議、これは総務課が事務局としてやっておりますし、似たような名前ですが、新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会、これは健康対策課が事務局としてやっております。また、これも例ですが、自転車活用推進チームの会議は観光課が部署横断的にやっておりますし、町営住宅のPFIの検討会議、これは企画課が各課集めて協議を進めております。

2点目の、現在、町の地域課題を長期的、俯瞰的に捉え、KPIを策定・管理・分析し、施策を立案する業務は、どの部署が担当しているかとお尋ねですが、これも1番の答えと似たようなところになりますが、その内容によって役場各担当課で分析あるいは政策立案を行っているところであります。

3点目の、役場内に社長室機能を新たに整備または強化し、部署横断的、長期俯瞰的な課題解決力を高めないかとお尋ねですが、これは社長室機能というのは、部署横断的、長期俯瞰的な課題解決力を高める手法の一つとして受け止めたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 一つ、もう少し詳しく教えていただきたいんですけども、今の回答の内容からすると、いろいろなそういった横、部署横断的な会議体ですとか、もしくはそれから長期的、全体的な事業なんかの管理もケース・バイ・ケースで各課が担当しているというふうな内容ですけれども、ちなみにそういうやり方をされている何か理由は、理由、背景、考え方あったら教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今のこの部署横断的な会議を持つときに、その主となる業務を持つ課が事務局的な機能を担っているというのは、これは自然な流れであるというふうに思っています。組織規模が、それは小谷議員がおられたような何千人という規模であれば、そういうような専属の部署も恐らくあるでしょう。大山町でいえば正職員200人ほどの組織ですので、そこまでそれ専用の部署を持ってやるような組織規模ではないかなというふうに思っておりますし、それぞれの課でそういった取りまとめが現状できているかなというふうに思います。スムーズじゃないところもあるとすれば、それは改善をしていくという積み重ねで対応ができるものというふうに考えております。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） よく分かりました。

少し視点を変えた質問なんですけれども、例えば今の考え方に沿って各担当課にいろいろなそういう全体的な目線を持って、それから必要に応じては部署横断的な推進をしてもらうに当たって、そうすると各担当課にしっかりとその期待に応えられるような職員がいることがやはり前提になってくるわけなんですけれども、そこでちょっと考え方をお伺いしたいんですけれども、組織あるいは人材の在り方として竹口町長が考えられる求められる人材像、役場職員の姿勢として求められる人材像はどのようなものでしょうかと。

ちなみに私のほうから、私がどう思うかなというところちょっと、私の考え先に言わせていただくと、私の考えとしては、職員の方一人一人が、まず一番大事だなと思うのが、町のこと、町の未来を自分事として考えるということがすごく大事だなと思ってまして、他人事じゃなくて自分事ですということをまず捉えていただいた上で、組織ですから、町長、首長の考え方を理解し、町の計画、方針を理解し、つまり全体の方針を理解した上で住民のニーズを捉え、最後に、日々の事業を改善して、あるいは必要な事業あれば新たに立案していくと、そういったのが理想の職員像だなというふうに思うわけなんですけれども、この辺り町長の考えお聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かにそういうような職員像もあるかもしれませんが。行政としては、かなり幅広の分野で業務を行っています。町民の関心事、あるいは一般質問見ていただいても分かる通り、議会の関心事もかなり多方面にわたります。それぞれの課で業務に当たる職員というのは、確かに小谷議員が言われるような職員像が理想の職員像としてぴたっと当てはまるようなところもあれば、そうではなくて、例えばよりの確に事務処理をする、法令関係の業務を行うとか、そういうようなところもあったり、また様々な分野に業務が

多岐にわたりますので、一つの職員像を掲げるとすればかなりぼやっとした話になるのかなというふうに思います。

また、理想の職員像というところでいえば、やっぱり理想像も確かに大事なんですが、職員本人のどういうモチベーションでどういう仕事をしていくか、機械じゃありませんので、それぞれの思いもあるでしょう。そこと行政として、役場として求める理想像を、理想像を掲げたから、そこに近づけなさいということではなくて、職員一人一人の考えとか、気持ち、思い、この町に対する思い、町民に対する考え、そういうものも大事にしながら理想像というものは掲げなければいけないかなというふうに思っています。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 今、竹口町長が言われた職員の方一人一人の理想像といえますか、職員の方が何をモチベーションに何をやりたいのかみたいなのが大事というのは、そのとおりだなと思います。

これ組織の一般論ですけども、組織としてのあってほしい姿、あるいは期待と、そこで働く方々のそこを一致させていく、一致して近づけていく、そのときに一番組織として力が発揮できるというふうに思いますんで、各個人の思い、それとともにやはり町長としてどういった組織、どういった人材像という理想は持つておくべきかなというふうに思うんですけども、改めてちょっとお聞きしたいんですけども、人材像でなくてもいいんですけども、組織としてどういった組織を目指されているのかというところちょっとお伺いしてよろしいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これはかなりぼやっとした話になると思います。もう副町長以下全部の管理職も含めて職員に当てはまることだと思いますが、職員に求めることとしては、まずコミュニケーション力。これは町民、事業者、関係する全ての人にどのような考えでそういう制度があるのかとか、どういうふうなことに困っていて、何をしなければいけないのか、そこを円滑に進めていく潤滑剤としてコミュニケーションというものがあると思っていますので、コミュニケーション力、これはまず求められるというふうに思っています。

それから、よくある役場の悪いイメージとして、何かいつも机に座って、町民の生活をよく見てないみたいなことは言われるわけで、それはただの偏見かもしれませんが、中にはそういう職員もいるかもしれません。しっかり現場に出て、フットワークよく現場を見て、町民を見て、今課題が何なのか、困り事が何なのか、どういうものを求めているのか、そういうものを感じ取れる、そういう現場力というか、フットワークの軽さというものはどの職員にも求められるというふうに思います。

また、いろいろありますけれども、時間も限られてますので、もう一つぐらい上げる

とすれば、よく前例主義と言われて、前からこうやっと思ったけん、それでいいわということではなくて、今の課題に対応するためには何をしなければいけないのかというところをしっかりと考えて政策立案をする、前例にとらわれない政策立案をして、今の課題に対応していく、そういう能力もどの職員にも求められるものというふうに思います。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ありがとうございます。今の町長の回答は、実は私が先ほど言った職員一人一人が町のことを自分事として考え、首長の考えや町の計画、方針を理解し、住民ニーズを捉え、日々の事業を改善、新たな事業企画できるという内容とかなり似てるかなと思います。なので、あんまりそこに対して考えが違わないんだなということが今確認できて、とてもよかったです。

その上で、今現状の、竹口町長が5年務められて、組織の今の現状を採点をするのであれば、100点満点でもいいですし、100%でもいいですけれども、今どこまで到達されてますか。当然100ということは多分ないと思うんですけども、常に未完成な中でどんどんやっていくというところだと思うんですが、大体どれぐらい今達成されてますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは私が町長に就任をしたときから決めていることですが、自己採点をしない、人の点数をつけないということを基本としておりますので、採点は難しいかなというふうに思います。

理由としては、採点というのは点数だけ独り歩きします。その点数によって一人一人感じることは違います。そんな曖昧な表現というのは、自己採点あるいは他者を採点するということには潜んでいるというようなことがありますので、採点はしないという考えであります。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 町長のお考えよく分かりました。

では、点数ではなくて、内容的なお話でいいので、理想とされる姿に対して今、町長の中でちょっとこれがもう少し組織として足りてないんだよなと思われる部分、いろいろあるかと思うんですけども、それを1個か2個、あるいは2個か3個上げていただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

組織の課題としては、先ほどの職員の理想像と重なるところあるかもしれませんがけれども、やはりまだまだコミュニケーション力が十分でない場面あると思いますし、ネットワーク軽く仕事を全ての職員ができてるかといえばそうでない面もあるかと思っています。そういうところで課題はあるのかなというふうに思います。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ありがとうございます。

冒頭に私が大変失礼なことを申し上げましたけども、ワンマン経営だという仮説を申し上げたわけなんですけども、そう思った背景としては、これまでこの議会の中で、私も幾つか、2件修正動議を上げさせていただいたこともありましたし、議案に対して反対したこともありました。そのときの共通的なこととしては、町長は、やはりいろんなことを考えられているので、答弁しっかきされるんですね。されるんですけども、担当課長がうまく説明ができないみたいなことが多々見受けられたんです。

それは組織としてはどういう状況なのかなというのを、またちょっと妄想を膨らませてみるんですけども、これも妄想ですけども、恐らく竹口町長はすごく精力的に、積極的にいろんなところにアンテナ張られてますし、先週も南魚沼のほうにも行かれてましたし、いろんなことを考えられてます。先ほどからもいろいろな角度から、あれはどうか、これはどうだと議員から言われても、すらすらしっかき答弁されてる。誰にでもできることじゃないと思うんですよ。

というようなことを町長はされてるんですけども、恐らくいろんな事業、町長はこれをやろうと思われたことがその下の課長のところにそれこそコミュニケーションとしてしっかき、なぜその事業が必要なのか、何のために必要なのか、何を目指すのか、そういったところがしっかき取られないまま、これはもちろん受け側の問題もあると思うんですけど、なぜそれ必要なんですか、町長としっかき言わなければいけないんですけども、それが何らかの理由で、それはその理由までは私分かりません。もしかしたら町長がすごく実は怖い方なのか、あるいは話してても何かごまかされてしまうのか、あるいはいろんな事情、いろんな理由があると思うんです。そこはちょっと分からないですけども、そのコミュニケーションがうまくいってないんじゃないかなと。結果として、課長から課長補佐、主幹、主任と下りていったときに、末端に行けば行くほど何のためにこれやるのか分からない。でもやらなきゃいけない。

町長が言ってるからやらなきゃいけないんだということではいろんな事業が進んでいて、一方で、現場の職員は自分の抱えてる業務があるので、新しいことなんて考えられませんと。よし、分かった。じゃあ、コンサルに出そう、外注に出そうよ、それしかないよとなってるんじゃないかなと僕は妄想を勝手にするわけです。だってそれはそうでしょ。自分が今忙しくて、しかも何のためにやるのかも、やる気もないんだったら、さっさと形にしてくる外注、コンサル出そうと思いますよね。当然そんな状況で、外注のコン

サルタントは来ますよと。大山町さん、何がお困りなんですか。そういったことやりたいんですか。大山町さん、ちなみに、じゃあ分かりました。今回、自転車やりたいんですね。大山町さんって何で自転車やりたいんですか。いや、それは町長がやりたいって言ったから、それはちょっと私に聞かれても困りますと。むしろ、何なら何でやらなきゃいけないかも含めてコンサルタントさん、まとめていただけませんか、住民のニーズ、ちょっとまとめていただけませんかというのが私の妄想です。けれども、それは極端な例かもしれません。ただ、それと似たようなことが起きてるんじゃないかなということ、今のは妄想ですけど、事実としては、そういった議会の中の答弁で担当課長が明快に答えられてない。その中で町長はすらすら答えられる。ただ、実際にやるのは担当課長であり、その下の部下なので、そのコミュニケーションがうまく図られてないんだとしたら、死活問題だと思うんですよ。

その辺りを私としてはすごく問題だなと思ってまして、今回私が質問してる内容としては、そのコミュニケーションが恐らく何らかの事情で問題がある、かなりの確率でその問題はあるんじゃないかなと思ってまして、そのコミュニケーションをつなぐ通訳のような、コミュニケーションのエンジンとなるような、そういった存在をまずはずつくるべきなんじゃないかなと思ってます。

それが私が言う社長室機能であり、別に社長室、つまり大山町役場でいうと町長室である必要もなく、例えば、それは別に企画課がやってもいいと思いますし、私が地域おこし協力隊として企画情報課に所属してたときに、未来づくり戦略室という室がありました。私が今言ってることを完全に同じような役割だったかどうかは分かりませんが、少なくとも、その未来づくり戦略室の中で横串に新規にというところでいくと、例えば、今もありますけども、カーブスとの連携事業なんかはまさにそういった事業だったと思います。私も関わらせていただきましたけども、なぜカーブスとの連携が必要なのか。それは、介護保険、医療保険が膨らんでいく中で、予防が必要でしょうと。その中で、実際に民間のノウハウを活用していきましょう。じゃあ、民間のノウハウを活用して一体どんなことをやっていけばいいのか。鳥取大学との連携でこういったこともやっていきましょう、そういったことをやっていきましょうという素案を未来づくり戦略室の中で一回固めた上で、町長といろんなかんかんがくがくしながら、その内容をカーブス側ともかんかんがくがくしながら、ある程度方向性として固まったものを当時の健康対策課とも調整をして実際に事業としてのせていったというようなことが私の記憶の中であって、決して大山町でもそういった動きが過去なかったわけじゃないと思うんですよ。

そういったところの中で、何かしらそういうコミュニケーションのエンジンとなるような、通訳となるようなところを、そういった部署を実際つくるべきなんじゃないかなと私としては思います。

もう一つだけ言うと、ちょっと長くなりましたけども、私が考えるに、今現在そうい

ったことを動きがなかなかできてない部分があるとすれば、2つの壁があると思ってまして、それはやる気の問題とスキルの問題だと思います。職員としても、やる気がないか、あるいはスキルがなければ、自らこういったことをやるべきだといったことや、あるいは町長から来た指示に対して、いや、こうじゃないですかと言うことはなかなかできないと思うんですね。なので、そういった動きができるように、将来的に、まずは町長室なりなんなりを何人か数人かで作ると。今、庁内の役場の中でそういったことができるメンバー、できそうなメンバーを数人まずは固める。その中で、新しい案件を一回そこでもむというような部署をまずつくる。数年したら、そのメンバーをローテーション1人ずつしていくわけですね。そうすると、10年後、20年後には各課に同じような動きができる人たちが散らばっているというようなことを目指していくべきなんじゃないかなと私はすごく思います。

ということで、今、私が言いたいことは言いましたので、今のお話を受けて、町長としてどう考えられるかということをお願いして、終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 小谷議員から最後の質問ということで、2つあったと思います。

まずは、妄想の話が長かったんですけども、私は町長ですし、政治家でありますから、誰に何言われても、それが事実でなくてもそんなに腹を立てずにやっていっとりますが、今のその妄想の話を聞いた町民とか、あるいは職員、その中で、やっぱり少しでも不快に思われた方があるというところが恐らくあるんだろうな、今この中継を見ていて、町民も職員も中継を見てるでしょうから、そこで不快に思った方があったとすれば、残念だなというふうに思います。

その上で、小谷議員の積極的な御提案として、社長室のような機能をつくったらどうかという話がありました。今の政策を進めていくときに、確かにトップダウン的にやることもあれば、職員からの提案でやることもあります。最近では、うまく方針だけを示して、その方針に沿ったような提案を出してくる職員、出してくる担当課もあります。ただ、小谷議員言われるみたいに、確かに議会を見ていても、うまく説明ができない管理職がいるということは、これは明らかだと思っています。ただ、全部の管理職、全部の課長がうまく説明できないのではなくて、それは一部だというふうに考えています。

ただ、その説明がうまくできないことによって、外部に向けても説明ができない、信用を得られない、何でその事業をするのか分からないということが生じてきますし、あるいは職員に対しても、部下に対してもうまく説明ができない、それによって理解が得られないということはあると思っています。あっちはいけないんでしょうけれども、課長の説明がうまくできなくて、その部下の職員から町長はどういう考えなんですか、直接尋ねられることもないわけではありません。ですので、そこがうまくいってないなというふうに感じるところはありますが、これは別に全部の管理職がそうだということで

はなくて、一部の管理職だということです。

そこに対しては、今後もしっかり指導していかなければいけないし、コミュニケーションの取り方を十分にしていかなければいけない。こちらのやり方が悪いところもあると思いますので、そういうところは改善していかなければいけないというふうに思っています。

今、コミュニケーションを直接課長と取ることもありますし、副町長にいろいろ施策の方針だったりとか、具体的な課題感、こういう課題があるので、各課と調整して進めてほしいとかいうことで、今、小谷議員が言われるような機能というのは、正職員200人ぐらいの規模でいえば、ある意味、役場でいえば副町長が担っているような仕事ではないかなというふうに思っています。

特に社長室をつくるということになった場合に、ほかの自治体の事例として、町長公室とか市長公室、知事公室をつくっている自治体、確かにあります。ただ、そのときの決裁権限とか、その室が持っている権限がどういうふうになっているか、これは各自治体でばらばらだったりするわけですが、おおむねほとんど権限がない。ないのに、首長の公室という立場で各課に調整をしていくというのは非常に難しかったり、中にはあつれきを生んだりして、そういう公室の設置をやめてしまうとかいうような自治体もあるように認識をしております。そういったところを踏まえて、今、大山町では吉尾副町長に、そういう町長室的な機能も持ちながら、全体の政策の推進と各課で横串を刺すような連携、調整、そういうことを担ってもらっているということです。

過去には、小谷議員言われるみたいに、未来づくり戦略室ということで、当時でいうと企画情報課内に室ができました。これは、御承知のとおり、内閣府から職員が来ると。その職員のポストとしてそういう室が設けられて、室長と言いながら課長級の参事も就いてたと思いますけれども、企画情報課参事兼室長ということで内閣府から職員に来ていただいたということです。

その際にも、いろいろ話を伺ったこともあるんですけども、やっぱり町長室的な戦略を長期的、俯瞰的にやっていくとか横串を刺す、確かに名目、お題目としては大事なんだけど、権限の問題、行政組織でいえば、かなり権限とかポジションというのが確立されていますので、どの位置づけにするのかというところが、仕事のやりやすさとか進めやすさに影響してくるなというような話を聞いたこともあります。その上で、この行政組織において、民間の社長室のような町長公室をつくるというようなところは、少し難しい、あるいはつくっても機能がしにくいのかなというふうに思っています。

また、小谷議員言われるところは、よくよく理解するところでもありますので、そういうことにたけた能力のある職員を何かそういうような業務になるべく就けるようなやり方がないものかというところは、社長室機能とは別に検討はできるのではないかなと思っています。一人一人の職員の能力が最大限発揮されて、かつ組織のためにもなって町民のためになる、そういう役場、組織づくりが今後できればいいかなというふうに思っています。

おりますので、今日いただいた御意見等は参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議員（1番 小谷 英介君） ごめんなさい、ちょっと1個だけ補足ですみません。
議長。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） すみません、最後って言ったんですけども、まず、先ほどテレビを御覧になられた方で不快になられてる方がいるとすれば残念だと町長がお話しになりました。もしそういった方が本当にいらっしゃったら申し訳ありません。ただ、私も少しだけ、妄想というふうに言いましたけども、ただ、全くただの妄想で言ってるわけではなくて、全員がそうだとということではないかもしれませんが、実際の職員の声なんかも拾いながら申し上げている妄想ですので、もしそれで不愉快に思われる方がいたら、ぜひ私に直接御連絡いただければ、私の考え、なぜそう思ったのかも詳しく説明させていただきたいと思っております。

その上で、町長もそういった機能を考えていかれるということなんですけれども、副町長がそういった働きをされることが必要なことというのはすごくあると思います。ただ、やはりある程度組織として、チームとしてやっていかないと、なかなか残っていかないのかなと。副町長が例えば今後替わられたときに、大山町組織にそういった機能ができる人材が育っていかないと難しいですし、あるいは今、職員でいる誰かに、できる人に個人的に動いてもらうみたいな形も、組織横断的な役割とかがってなってくると、しっかりそういった部署としてないとなかなか動きにくいところも、それこそ権限の問題が出てきてしまうと思いますので、ある程度組織的に動いたほうがいいのではないかなと思います。その辺り、改めて、個人で副町長がどのような動きをほかのスタッフとしていくのかというところを、町長ないしは副町長からお聞かせいただけたらなと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、前段の話でいえば、確かにそういうような話をする職員もあるでしょう、あると思います。それは組織としてどうなのかというところではなくて、どんな組織でも、宗教であれば別かもしれませんが、全部の組織に属している社員、職員が、うちのトップはすごくいい、もう全面的に賛成だというような組織はないと思ってます。いろんな意見があって、今の町長のやり方好かんわというような職員もあると思います。ただ、そういう意見も承知した上で、いろいろなやり方を試行錯誤しながら職員が能力を発揮してもらいやすく、働きやすく、かつ町民に政策として利益が還元できるような、そういうような取組を進めているところです。一部の意見も確かに大事ですが、個別の最適化を図っていても組織の最適化は図れないと思っておりますので、やはりそこは組織全

体が最適化するように、引き続き町長の責任として組織の在り方というものは考えていきたいというふうに思っています。

また、副町長が替わったら、今の社長室的機能はどうするんだという話がありましたが、副町長は誰にでもできるものではないというふうに思っています。そういう能力がなければ副町長はできないというふうに思っていますし、バックアップとしては、確かにそういう能力がもしもない人が副町長に就いたときに社長室機能のような組織としての仕組みを残しておくというのは、これは確かに必要だというふうに思いますので、引き続き組織が強くなるように、そういう仕組みも検討しながら今後の大山町役場の在り方を考えていきたいというふうに思います。

○議員（1番 小谷 英介君） 以上です。

○議長（米本 隆記君） これで小谷英介議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は午後1時とします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次、4番、島田一恵議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 4番、島田一恵です。通告に従いまして1問質問します。お昼に美味しいお弁当を食べたので、頑張ろうと思います。どうぞよろしく願います。

今回は、健康ポイント制度事業について。

大山未来づくり10年プランの中で、ふだんから健康な暮らしを意識しようとなります。そこで、本町の現状と課題について伺います。

1、大山町健康診断、各種がん検診の受診者数は。期間は、令和元年から令和3年の受診者数です。

2、健康づくり教室の状況と利用者数は。

3、出張ヘルスアップセミナーの状況と利用者数は。

4、医療費の状況は。

5、健康診断の受診勧奨強化の今後の取組は。

6、健康ポイント制度事業の取組は。この健康ポイント制度は、目的としては、健康づくりの啓発と動機づけだと思っております。

以上、よろしく願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 島田議員の一般質問にお答えをいたします。

健康ポイント制度事業についてということで、お昼のお弁当と絡めて御質問がありましたので、6点お答えをしたいと思います。やはり杉谷議員の一般質問でもお答えをしたんですが、健康づくりには、運動とか健診とかだけじゃなくて食事も大事なのかなというふうに思います。そういったことを踏まえて議論が深められればいいかなというふうに思っております。

まず1点目の、大山町健康診断、各種がん検診の受診者はというお尋ねですが、コロナ禍の影響で一時受診者数が減少しておりましたけれども、令和3年度におきましては、コロナ前のような受診者数となってきたところでございます。

2点目の健康づくり教室の状況と利用者数はとのお尋ねですが、近年、コロナ禍の影響もありまして令和3年度は実施ができませんでした。以前の参加者は、実人数で15人から28人で推移をしているところであります。

3点目の出張ヘルスアップセミナーの状況と利用者数はとのお尋ねですが、令和元年度が16集落で178人の参加、令和2年度は5集落で56人の参加、令和3年度は3集落で54人の参加であります。

4点目の医療費の状況につきましては、令和3年度の国民健康保険の1人当たり医療費は、前年度比、約1%増のおよそ41万5,000円となっております。

5点目の健康診断の受診勧奨強化の今後の取組につきましては、今年度から受診勧奨通知の二次元コードを通じて勧奨動画の配信を実施しているところであります。来年度は、インターネットでの予約ができるようにシステム導入を検討していきたいと考えております。

6点目の健康ポイント制度事業の取組に関しましては、大山町においても平成26年度から28年度にかけて、大山町仲間で健康マイレージ事業を実施いたしましたけれども、新規の受診者数が少なく、廃止をしたところであります。こうした経緯も踏まえて今後は考えたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。コロナの関係で、どうしても数値に表すと、やっぱりこういうところにも影響してるんだなというふうに思いました。住民さんの声っていいですか、中でいろいろ出てると思うんですが、人間ドックの助成金が増額となりましたが、その後の状況っていうのは今はまだ出てないんでしょうか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 昨年度同時期と比較しまして増えております。現時点ではやや増えているという状況です。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。

もう一つ、個別健診が今年度から医療機関が増えたというふうになってますが、この増やした理由ってというのは何かありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをいたしますが、全体としては、より受診していただきやすいような環境づくりに努めているところで、その改善の一環だという認識でございます。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 受診の機会を増やすという意味合いで、従来、町内の医療機関に限定していたところを、大山町に隣接する町外の医療機関にも受けていただくようにいたしました。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 町内と町外の医療機関ってというのは大体どのぐらいの割合でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えをいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 失礼いたしました。町内と町外の医療機関でございますけども、おおむね町内の医療機関で健診を受けていただいております。

○議員（4番 島田 一恵君） すみません。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） すみません、質問がちょっとあれでしたね。町内で何か

所で、町外で何か所かを教えてください。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 町外で2か所です。町内が7か所です。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。町内が7か所、町外が2か所とありましたが、町外でしたら病院も大きいでしょうから確かにそれは分かるんですが、やはり高齢化の方が増えてきまして、なかなか米子まで病院に出かけられないという方は、ふだんからお世話になってる病院のほうで受けたらいいという方もあると思うんですが、そこら辺のところは町内のほうが今回は増えたんでしょうか、町外のほうが増えたんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課長からお答えをいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 従来、町内の7医療機関での健診を受けれるようにしておりました。ただ、やはり大山町に隣接する米子市だったら旧淀江地区になりますし、琴浦町でしたら赤碕地内ということになりますけども、その医療機関でも受診をしていただくようにいたしました。町外に、2か所ですけども、増やしたということによりまして受診していただく数は増えております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 先ほど言われた町内が増えたので増えたっていう部分は、やはりそういう利便性のことで町内のほうが増やしたら、やっぱり受けられる方も増えたっていうふうに解釈してもよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 健診の取組としましては、集団健診もあります。個別健診もございます。個別健診の中では町内、町外ということもございます。そういった全体の受診率、受診者数の増加を目指すという取組の中で、個別健診におきまして先ほど言いました町外における受診の機会を増やす、そのことによりまして受診者の方が

増えたということでございます。何ていいますか、町内が増えたから町外が増えたということでしょうか、その相乗効果というのは決して否定はするものではございませんけれども、全体的な取組の中で結果として健診の受診者数が増えたということでございます。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） ２番目の健康づくり教室の状況と利用数はっていうふうな問いかけなんですけど、３年度は実施できなかったということで、去年は一度もされなかったということだと思んですけど、以前の参加者が実人数１５から２８人っていうふうにあるんですけど、これは１年間の数なんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 以前から健康づくり教室ということで、カラダ改善プログラムという取組を行っております。その中で、年間４回のコースを設けて参加していただいております。先ほどの町長答弁にありました実人数１５から２８といたしますのは、そのコースに参加していただいた人数でございます。実際それぞれの１５人の方が４回参加していただいたという意味合いでございます。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。島田議員、マイクをなるべく口元をお願いします。

○議員（４番 島田 一恵君） はい。聞こえますか。

○議長（米本 隆記君） はい。

○議員（４番 島田 一恵君） ということは、単純計算して、この１５人から２８人で４回のコースっていう掛け算をした人数ってということですよ。でしょうか。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 例えば１５人の方がそれぞれ４回ずつ、延べでいいますと掛ける４回になりますけれども、その教室に参加された方が１５人から２８人ということなんです。

○議員（４番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（４番 島田 一恵君） この人数っていいものは、やはり見られてましていかなものですか。少ないですか、このぐらいだと思われませんか、そこら辺をちょっと教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） この健康づくり教室の利用者数が多いのか少ないのかというところですが、多い数字ではないというふうに思います。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 皆さんが一人でも利用されればいいことだと思います。

もう一つ、3番目にあります出張ヘルスアップセミナーの状況と利用数はというところに移ります。

出張なので、各近くの集会所、公民館とか事業所に出かけて、保健師さん、管理栄養士さんなどが行ってされるということだと思いますが、これは集落ごとに参加をされてると思うんですが、令和元年が16集落で、2年が5、3年が3集落とあります。この集落のほうでの呼びかけみたいなものは、申込書みたいなのも見たんですけども、これは集落からの要望があるんでしょうか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 集落からの申込みによりまして行っていただいております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） このセミナーは、事業所からっていうのは今までありませんでしたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 以前には、事業所からの申込みがございまして行ったこともございます。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） このセミナーの内容なんですけど、一応申込みの欄に心の健康、生活習慣病予防、運動その他っていうふうに3つ項目がありまして、この中から選んで申込みをするようになっておりますが、やはり集落とかで集まったときなんかは

どの分が一番多いんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当からお答えいたしますが、以降、詳細は直接担当からお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） どれか1つの項目ということではございませんで、集落の方々と相談させていただいて、食事の面でありましたり、健康寿命の面でありましたり、食生活の面でありましたり、そういった面の健康づくり教室を行っております。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） とってもいい取組だなと思います。今、本当に公民館という場所の問題もありまして、なかなか公民館が、あるんですが、活用されてないっていう現状が多々あります。そういった中に、こういったこともそういう公民館を使ってされるっていうのは、とってもいいことだと思います。

そうしましたら、およそのところが分かりましたので、医療費の状況も分かりました。

あと、5番の来年度はインターネット予約の導入も検討したいというふうにあります。やはり来年度そういうふうな予約も導入したいっていう理由としましては何かありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

来年度インターネット予約を導入したいというのは、これは、予約される方のニーズに合わせて、より便利に予約していただけるようにすることで受診を勧めていこうという考えのものです。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 6番目の問いなんですけど、健康ポイント制度の事業の取組はという、今回はこのところをちょっとお話ししたいなと思ったんですけども、以前、平成26年から28年にかけて、大山町仲間で健康マイレージ事業を実施したとありますが、どういった内容なのか、どういったことで停止になったのかっていう、その経緯みたいなものを教えていただきたいです。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 内容としましては、20歳以上の方を対象としまして、

3人1組でチームをつくっていただきます。それで、その3人の方が例えば健診を受けられた、それ以外に、健康教室に参加していただいた、または食生活とか、そういった講習会にも参加していただいた、そうした場合にポイントをつけさせていただきます、そのポイントによって商品券を抽せんでお出しするというような取組でございます。

(「やめた理由」と呼ぶ者あり)

○健康対策課長(末次 四郎君) 議長、健康対策課長。

○議長(米本 隆記君) 末次健康対策課長。

○健康対策課長(末次 四郎君) 失礼いたしました。28年度でやめた理由でございますけども、3年間で取り組んでまいりました。結果的に、なかなか新規の受診者の方につながらなかったということがございます。そういったこともございまして、28年度でやめたということでございます。

○議員(4番 島田 一恵君) 議長。

○議長(米本 隆記君) 島田議員。

○議員(4番 島田 一恵君) ありがとうございます。どういった事業かっていうのが、3人1チームということとかも分かりましたが、今回、私が提案したいなと思ったポイント制度についてちょっとお話しさせてください。

昨日、杉谷議員の一般質問でも健康寿命の延伸の取組を強化とありましたが、私もそう思いました。そこで、健康対策促進のために健康ポイント制度を提案したいと思えます。さっき課長が言っていた大山町のことも少しダブるかもしれませんが、聞いてください。

健康ポイント制度、ポイントカードをこれは使います。1人1冊ずつです。健康づくりの関心を高め実践していくきっかけづくりとして、健康ポイント制度を実施し、町が実施する健診や健康づくり事業に参加した人にポイントを上げて、10ポイントたまったら500円相当の町内施設などの利用券と交換します。さらに、年間100ポイント達成した人に達成賞と副賞を贈与し、表彰します。

そのポイント対象事業として、ちょっと本町のほうで抜けてるかもしれないんですが、1つ、町が実施する集団健診、医療機関健診、人間ドック、例えばここに5ポイントをつけるとか、あと、人間ドック受診の後の精密検査にも5ポイントつけるとか、あと、運動教室、町では水中ウォーキング、水中運動、3B体操、こういうところにポイントはそれぞれなんですけど、つける。あと、子育て関連事業、子育て相談日、子育て支援センターの利用、母子健診、ここにもポイントをつける。あと、町が実施する健康づくり講演会、あと、健康づくり関連の養成講座、あと、食生活改善推進員が行う伝達講習及び健康づくり講習会、公民館の高齢者学級、出張ヘルスアップセミナー、社会福祉協議会が主催する健康づくり関連事業、例えばウォーキングとか、そういうものです。

あと、スポーツクラブが主催する健康づくり事業、これも一緒ですかね、ウォーキングとかバドミントンとかボーリングとか、いろいろ町ではやっております。こういう

ところのポイントを手帳を持っておられて、参加したときにポイントを押してあげるっていうやり方です。そのポイントがたまったら、町内で使える、例えばデマンドバスに使ったり、総合スポーツ公園に使ったり、道の駅に使ったりっていう形です。そういうポイントカードにスタンプを押してもらって、ちょっとずつスタンプが埋まって行って、いっぱいになったら喜びがある、達成感があるっていうそういう部分で、やはり町民の人たちももっと参加しようかなっていう、ポイントが魅力といいますか、また、そういうことを始めることによっていろんな方に声をかけて、ポイントがたまるから行こうとか、何かそういうふうなコミュニケーションの場にもつながったり、受診者が増える一つの方法でないかなというふうに思います。こういうポイントカードについて、ここには1度やったけど、やめたというふうにあります、いま一度、町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、島田議員が言われたような健康ポイント制度事業というのは、いろんな自治体で取組がされていて、私の知るところでは、近くでいえば、お隣の伯耆町なんかでもされていたかなというふうに思いますが、その事業だけでインセンティブのポイントをつけるというのは、少し難しいところがあるのかなというふうに思っています。それは、そのポイントをつける仕組みだったりとか、本当に新規の受診者が増えるのかといったところが課題であって、もし仕組みとして入れるのであれば、午前中の豊議員の話でも地域ポイントの話がありましたが、そういうものを行政側で構築したとした場合には、それを利用してそういうポイントを付与していく、動機づけにつなげていく、そういうことはできるのかなというふうに思いますが、新たな仕組みとしてそれを単体で入れるというのは、過去の経緯もありますので、少し難しい面があるのかなというふうに思っています。今後、また参考にさせていただいて検討してみたいとは思っています。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） 分かりました。ありがとうございます。もう一度考えていただきたいです。

それと同じように、もう一つ提案がありまして、これは、今日、豊議員の私も一般質問ちょっとよく聞いてたんですけど、こちらのほうは、アプリで始める健康ポイント事業といいまして、コロナ禍でDXが加速する中、地域の安全情報とか住民への情報配信などのスマホの重要性が高まっています。スマホアプリを利用した健康ポイント事業です。

スマホアプリの中は、ヘルスケアといいまして、歩数、体重、体脂肪率、睡眠時間、血圧、体温、心拍数、こういうものが含まれております。それ以外にもっと増やそうと

思えば増やすこともできます。スマホ一つで参加ができて、スマホが苦手な人でも使いやすい。今スマホを持ってる方と持っておられない方もありますが、持っておられる方にとっては、こういうスマホを使ってポイントがつくってというのも一つの魅力だと思います。健康活動に対してポイントを付与し、参加者の意欲が高まる。参加の手続が簡単なので、参加率が向上し、自治体職員の負担も軽減できる。ためたポイントは、これはあれなんですけど、アマゾンギフト券とか地元の特産品と交換できる。健康ポイント事業と地域活性化がアプリで実現できる。アプリに自治体のページがあり、住民へ簡単に情報発信ができる。健康活動状況の把握ができ、作業時間の削減となる。ウォークラリー機能というのがありまして、登録してる人たちで歩数の競争をしたりして健康意識向上になったり、また、そこでいろんな話題ができたり、いろいろなこともこれでもできますっていうことです。

もう一つ、運用についても、住民向け説明会も住民サポートも業者がします。導入も1か月でできます。ちなみに、料金の内訳は、開発費用、運用費用で、個人のスマホを使用するので新たなデバイスの用意は不要のため、現場職員の運用工数を削減できます。

ちなみに、他県では事例として、小田原市、キャッチフレーズが、歩くだけでポイントがたまるっていうキャッチフレーズでポスターあるんですけども、そこに若年層から高齢者まで多数の市民の健康増進、健康管理における有効性を検証していると出ています。あと、もう1点、笠岡市、キャッチフレーズは「あなたの街の健康アプリ登場!」、ポイントで市内共通商品券がもらえる、紙からアプリに切り替えたことで、課題であった働き世代の取り込みに成功した、目標参加数も達成したとあります。

私もウォーキングアプリを使っています、目標を5,000歩にしています。5,000歩歩いて達成すると、とっても楽しい音色が流れて、達成しましたっていうふうになります。何かそれがうれしくてやってるんですが、カロリーを見ましたら150キロカロリーというふうに出てまして、これだと本当にちょっと何か食べたら何もならないなっていうふうに思いながらウォーキングアプリを使っています。

ちなみにですが、私も、このアプリの業者でプレゼンに来たわけではないんですが、生活習慣病の状況にもありました糖尿病、がん、心疾患、脳血管疾患を全国平均より下回るなどの目標を持ち、できることから始めていって楽しみながらよい結果になれば、住民さんもうれしいと思います。健診受診率の向上対策や健康教室のPRをしても人が集まらないっていうふうになってたんですが、こういうことをすることによって人も参加できやすくなるんじゃないかなっていうふうに思います。あと、若いうちから始めて、病気になってからではなく、健康予防を強化するためにも、一人でもできるウォーキングアプリやポイントカードから始めてみたらいいんじゃないかなと思うんですが、こういうウォーキングアプリのことについてもいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

健康ポイントアプリ、そういう取組で健康づくりにプラスになる面があるとは思いますが。町としては、過去の健康マイレージの事業を考えたときに、やっぱり何かポイント的な事業をするときには、入り口も大事だけど、出口も大事だと思ってます。そのポイントをためて何ができるのか、何に使えるのかというのが大事で、先ほど例として紹介があった島田議員の説明の中では、例えばアマゾンギフト券に換えられますとかいうことがあったとしても、できれば町としては、そこでたまったものは町内で使っていたきたいし、それを、じゃあ、お買物券で出しますと言うと、これは商工会のお買物券であれば、かなりの事務量が発生してきますのでなかなか難しいところがあって、そういったところの課題を一掃してくれるのが、もしも行政側で仕組みを構築するとすれば、マイナンバーカード等を使った地域ポイント制度なのかなというふうに思っています。

そういう意味で、これは健康マイレージ事業を過去に大山町がやって、今、島田議員から健康ポイント制度の事業の提案があって、これを再度考え直すということではなくて、過去の課題がどうクリアできるかというところで、もう一度チャレンジができるかというところが決まってくるというふうに思っています。そういった課題が解決できる可能性の一つとして、地域ポイントがあるのかなというお話をさせていただいたところです。

確かにアプリを単独で入れるのもいいと思いますが、もしもプラットフォームとしてマイナンバーカード等を使った地域ポイントを入れた場合に、その親和性がどうなるのか。健康アプリは健康アプリで稼働していて、マイナンバーカード等を使った地域ポイントは地域ポイントで独立した形にもしかなれば、そこはまた動機づけがかなり弱くなってしまいますので、そういうところは慎重に見極めないといけないかなというふうに思います。利用者の利便性と動機づけを考えますと、よりシンプルに、複雑にならないほうが使っていただけるというふうに思いますので、今後、いろんなシステムとかあると思いますから、今、島田議員から御提案をいただいたものも踏まえて検討を進めていきたいというふうに思います。

○議員（4番 島田 一恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 島田議員。

○議員（4番 島田 一恵君） そうですね。今日はポイント、ポイントっていうのがちょっと続いたので、確かにいろいろなものがあって何か町民さんが迷うようなことになっていけないので、そこは整理していただいて、いいものが1つできたらいいなと思います。こういう健康アプリっていうか、健康ポイントの中に、できたら図書館で本を借りたらポイントがつくとか、そういうことも何かプラスになるといいなっていうふうな声も聞きましたので、そういうふうに考えると健康だけじゃないなっていうふうに私もちょっと思いまして、全てのことにそういうポイント制度というのができてくれば、分かりやすいし、使いやすくなっていけばさらにいいし、それによって本当によくなっ

ていけば、なおさらいいなというふうには思います。

あと1つ、以前、私が防災の一般質問をしたときに、町長が、ウォーキングしている人に子供たちの見守りをしてもらったらいいなというふうに言われたんですけど、覚えておられますか。その覚えておられましたら、今、朝夕にウォーキング、ランニング、犬の散歩とかをしている人がとっても多く見られます。さっきお話をさせていただいたんですが、そういった方たちにもポイント制度っていう、何かそういうことも使って歩く人たちも楽しみができて、子供たちが下校時間に見守りもできてっていうふうなことが一緒になってできればいいなと思うんですが、町長にそのこのところを最後にお願ひします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そういった見守り活動と合わせた健康づくりとか、そういうような広がりのあるアイデアが取り込めるような地域ポイント等のプラットフォームがあれば、いろんな活用方法があるのかなというふうに考えております。今後も、いろんな情報を参考にしながら検討をしていきたいというふうに思います。

○議員（4番 島田 一恵君） ありがとうございます。終わります。

○議長（米本 隆記君） これで島田一恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は1時50分とします。

午後1時42分休憩

午後1時50分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

次、10番、大森正治議員。

○議員（10番 大森 正治君） 日本共産党の大森正治です。今日は3問質問をいたしますので、よろしくお願ひします。マスクを外して質問させていただきます。

○議長（米本 隆記君） 大森議員、マイクをもうちょっと下に。

○議員（10番 大森 正治君） 入りにくいですか。

○議長（米本 隆記君） お願ひします。

○議員（10番 大森 正治君） まず第1問ですけども、大山町から平和の発信をとということでお願ひしたいと思ひます。

戦後77年、今年の夏も、広島、長崎の原爆記念日や終戦記念日を中心として、反戦、平和の様々な行事が全国的に行われました。また、マスコミは、様々な特集を組んで報道もしました。とりわけ今年は、2月からのロシアによるウクライナ侵略が今なお続く

中であっただけに、戦争の実相あるいは悲惨さが実感として認識され、平和の実現への思いを皆が一層強くした夏だったと思います。

そして私たちは、軍事対軍事では殺し合いと破壊の連鎖しかなく、根本的な解決にはならないということを感じているところであります。戦争をなくし、平和な世界を構築していくことは、人類に課せられた任務と言ってもいいのではないのでしょうか。その実現には、一人一人が戦争を憎み、平和の心を育てていくことが肝要であるというふうに私は考えております。そのために、戦争の実相や悲惨さを今に生きる私たちがしっかりと認識し、それを後の世代へと継いでいくことが必要です。

それを実現する場所や機会が身近にあるということは重要なことであり、貴重なことでもあります。この日本の片田舎の大山町にも戦争があったということ、77年前に戦争があったということ伝えるものが幾つかあります。大山口列車空襲事件、御来屋沖の軍用船撃沈事件、孝霊山への米軍機墜落事故、これは1950年の朝鮮動乱のときですけれども、そして戦争体験者です。

ところが、これらを伝える遺跡とか遺物、記録、手作り資料などは、それぞれの場所に存在して保管されているようですが、残念ながらこれらを常時目にし、活用できる状態にはなっておりません。これらを一堂に集めて町内外の人たちに公開し、学んでもらうこと、とてもこれは意義あることと考えます。身近な地域の戦争災害を知ると同時に、日本の戦争災害、とりわけ被爆の実相を知ること、また重要です。

戦争をしない、もめごとを戦争にさせない、そういう世界の実現へとつながっていく平和の心を育み、平和の文化をつくるために、大山町の新たな特色あるものとして平和の取組をさらに推進してみたらどうでしょうか。それは、人権尊重のまちづくりにも相乗効果をもたらすことになるでしょう。

そこで、以下の点について伺います。

1点目は、現在保存されている戦災記録や教材、遺物などの資料を1か所に集めて、常設展示をする場の設置をしませんかということです。つまり言わば平和資料館とか平和資料室というようなものです。

2点目に、町内でも原爆展を適切な時期に適切な場所で毎年開催しませんかということです。

それから、3点目に、「核兵器廃絶宣言のまち」、こういう標柱を再設置しませんか。以上3点です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員から大山町から平和の発信をとということで一般質問をいただいております。3点質問がありました。

まず1点目の、現在保存されている戦災記録や教材等を一堂に集めて常設展示をする場の設置をしないかということですが、常設展示につきましては、収納・展示スペース

の関係上、実施は難しいというふうを考えております。ただし、戦争に関する町の管理資料につきましては、収蔵場所等をリスト化いたしまして今後の啓発に役立てていこうと考えております。

2点目の、町内でも原爆展を適切な時期に適切な場所で毎年開催しないかとお尋ねですが、原爆に限らず、平和や人権に関する定期的な展示は検討していきたいと思えます。戦争は最大の人権侵害でありまして、お互いの人権を尊重し合える社会を目指して、今後もあらゆる機会を通じて人権啓発に取り組んでいきたいと考えております。

3点目の、「核兵器廃絶宣言のまち」の標柱を再設置しないかということですが、非核平和宣言は県内全市町村で採択されておりまして、大山町でも旧町でそれぞれ宣言の決議がなされておりまして、合併後に改めて平成17年12月に大山町議会で決議をされたところです。標柱は、現在、大山町役場中山支所にございますので、再設置は考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見寛幸教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 大森議員からいただきました一般質問、大山町から平和の発信については、町長答弁のとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 期待した答弁ではなかったわけですが、るる再質問させていただきたいと思えます。

まず、町長よりも教育長のほうがいいでしょうね。御存じだと思いますけども、私が先ほど紹介しましたような大山口列車空襲とか御来屋沖での軍用船の撃沈事件とかそのほかあるわけですが、それに類したというか、関連した資料あるいは記録、どこにあるか御存じだと思いますが、私もちょっと持ってまいりましたが、1つは鳥取県の戦災記録という、本当にこういう貴重な記録集があります。足で稼いだものですが、あるいは、これを基にしてというよりも、その後、大山口列車空襲被災者の会のほうで作られた、これは今、大山口駅前にある慰霊碑の建立の際に作られたものです。かなり詳しくこれにも遺族の方の証言なんか載っております。もちろん先ほどのこの戦災記録には詳しく載っておりますけども。それから、御来屋沖の軍用船が撃沈されたときの記録、これこういう本にまとめておられます。「面瀬の沈船」という。これだけではなくて、映像にも貴重な映像がありましたね。私、あれ見て本当にびっくりしましたし、ようやられましたなっていう感謝の何か気持ちまで湧いたんですけども、これ以前、教育委員会のほうで杉谷安也女さんを中心にしてまとめられたもので、文化祭にも展示されましたですね。そのほか、そのときの遺物もあるように聞いております。これらは現

在、町のほうではどういうふうになっておりますでしょうか、ちょっと教えてください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） この戦争に関する資料についての今現存はどのようにということですが、担当課で分かればお願いいたします。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） こちらのほうは人権のほうに関わっておりますので、福祉介護課で分かる範囲でお答えさせていただきます。

まず、大山口の列車空襲に関しましては、紙芝居、図書等が図書館のほうに所蔵されております。それから米軍機による輸送船の空襲に関しては、聞き取り等を行って先ほど大森議員さんからお示しいただいた冊子のほうは作成しておりますが、資料等につきましては、御本人さんのほうに返却をさせていただいてるところです。

また、そのほかシベリア抑留の関係の図書の作成等もしておりますし、それからあとは民俗資料としまして、旧下中山保育所に軍服、軍靴、鉄かぶと、水筒、こういったものは保管されているようです。ただ、これら以外にもまだあると思いますので、それらも今後リスト化して啓発に使えるようにしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 答弁にもありましたように、これらがそれぞればらばらといえればばらばらみたいな感じですよ、今、私に言わせれば。それをリスト化して収蔵場所をはっきりさせるということですが、これだけでは物足らんですね。私の狙い、くどくど書きましたけども、趣旨をね。これでは、町民の皆さん、あるいはもちろん町外の皆さんにも目に触れることはないし、学んでもらうということはまずできないんじゃないでしょうかね。お蔵入りと同然じゃないかなという気がします。研究者が研究しようとして、リストを見て、ここにあるなということではできるかもしれませんが、私が言いたいのは、常にそこに行けば見れるし、勉強できるし、大山町にもこんな悲惨な戦争があったのかと、これはやっぱり語り継いでいかなければならないなということを皆さんに思っていたきたい、そんな思いからなんですよ。

この収蔵場所等をリスト化するというのは、これ当たり前かなと思います。やはりそれを目に見える形でそういう具体化をしていただきたいわけですが、できない理由として収納や展示スペースの関係上ってありますが、どういうふうな展示を、私は平和資料室とかいうようなことの今言い方をしましたけども、どういうことをイメージしていらっしゃるのでしょうか、これ町長に聞きます。教育長もよければお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

　　どういふものをイメージしているかというお話でしたが、コーナーのような一角で一つの展示用の場所をつくって展示するということでは、当然これは大森議員から物足りないというふうに言われると思いますので、そういう専用の部屋だとか、あるいは、建物はちょっと難しいですね、それ専用の建物というのは難しいと思いますが、少なくともそれ専用の部屋をつくる。常設ですので、管理もしっかりしていく。博物館とまでは言わないでしょうけれども、そういったような貴重なものを常設展示をするということになれば、それなりの管理も必要だというふうに思いますので、何かどっか空いた場所の一角を使って展示をするということでは、なかなか常設展示には向かないのかなというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 教育長、どうですかね。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

　　常設展示ということですが、今、現存の施設の中で、これだけのたくさんの資料を一室に集めて常に展示するようなスペースはないというふうに考えております。ただ、大森議員がおっしゃる、町民、また、町外の方々への平和の啓発という面につきましては、終戦の時期ですとかこの事件のあった時期に合わせて公民館等で特別展示を行うということで、啓発活動ができるのではないかなというふうに考えております。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） これもやる気の問題かなという気がせんでもないんですけども、場所としては、そんなに新設するというようなことは望みません。今ある遊休施設を使って、一部屋、二部屋ぐらいで展示できる程度でいいじゃないかなという気はするんですよ。それは広いところにゆったりとっていうのもいいかもしれませんが、許容範囲の中で常設展示室、それは可能じゃないかなと思うんですが、いかがですか。

　　例えば、今の旧庄内小学校の部屋、教室が空いてるんじゃないかなと思いますけども、地域自主組織かくわの郷が使っておられますけども、あるいはどっか保育所、空いたところありませんかね。あるいは、施設はあるけども、使っていない部屋等があればそういうところを考えればいいことはないですが、いかがですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

　　空き施設を利用してすれば展示スペースはあるんじゃないかというお話でした。確かにスペースはあると思いますが、展示をするための管理等はできないというふうに思い

ます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 管理ができないというのはどういうことでしょうかね。

人間を配置しなきゃならないからとかのことでしょうか。ちょっとよう分かんですけども、毎日でなくてもいいかもしれません。週に何度かとか、やろうと思えば、その辺はやり方によっていろいろ考えれるかなと思うんですが、管理ができないというのはどういうことでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは大森議員が言われたように、人の問題もあります。また、毎日じゃなくてもいい、たまに展示ができればいいということであれば、それは、最初にお答えをしたとおり、定期的に展示をして啓発等をしていきたいというふうにお答えをしたとおりでありますので、毎日じゃなくてもいいということであれば、定期的な展示をしての啓発はしていきたいというふうに思います。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 定期的な展示もできるなら、場所も考えてみようではありませんか。もちろんこれをつくったからといって、何かの利益が上がるというものでは決してないと思いますよ。そうじゃないということは分かった上で言いますが、そうではない、平和を醸成していく、そういう心を育てていく場所として私は価値ある常設展示が必要ではないかなというふうに思うんです。

それは、いろんな場所がありますよ。それは本を読めば分かるだろうし、話を聞けば分かるだろうし、映像を見れば分かるかもしれませんが、大山町にあるということ、多分全国的に大山町でそんな戦災があった、全然知らなかったという人が多いと思うんですよ。町民の皆さんは大抵知っていらっしゃると思うんですけどね。そういうところから戦争の悲惨さと、さっきも言ったとおりですよ。平和の尊さ、これを心にしっかり皆さんが持っていく、子供のときから育てていく、そういう大山町民が増えるというのは、これまた誇りあることじゃないでしょうかね、全国に。そういう意味で私は、こういう、あそこに行けば見れるし、また、勉強もできるというような施設が部屋が欲しいなというふうに思うんです。考えていただきたいというふうに思います。

それから、2点目ですけども、原爆展に限らずに、今さっきおっしゃったようなことで定期的な展示は検討していきたいということですが、最低でもこれやっていただきたいと思いますよ。定期的ってというのは、いつどのように行われるか考えたいと思うんですが、年に1回ではなくて、数回、機会があるごとにやるというようなことも必要だ

ろうと思います。できるだけ多くの機会に大山町民の多くの人が触れることができるように、学ぶことができるような機会をつくっていただきたいというふうには思います。これは、そういう前向きな答弁がありましたので、期待しておきたいと思います。私は、ここでは原爆展というようなものも、やっぱり毎年、いろいろとありますので、写真も絵も、そういうものを借りてきてできるんじゃないかなということで提起させてもらっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、3点目の「非核平和宣言のまち」というような標柱ですけども、これが今、中山支所にあるということですけども、前、中山公民館の玄関にあったものですから、玄関というか、入り口にね。それが移設されていたということですね。再設置は考えていないということですが、私は、町に1か所ではなくて、やはり3か所ぐらいあってもいいんじゃないかなと思うし、また、ここの本庁舎、皆さんがよく出入りされるその場所にも必要じゃないかなという気がするんですよ。標柱ですから、そんなに金がかかるもんでもないのかなというふうに思いますが、やはり常に標柱が立っていて目に触れるというところから、これも平和への核兵器をなくさなきゃならないという、そういう啓発の場になる、たった1本の標柱ですけど、私は意義あるものだというふうに考えるんですが、町長、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現在、標柱は設置しているところでありますが、大森議員は1本より3本がいいというお話でした。3本よりも10本、20本あったほうがよりいいと思いますし、各集落に1本ずつあるのがさらにいい、そういうふうにも思うわけですが、総合的に考えて、現在標柱が立っている、これで町として、そういう宣言をしている、そういった表現になっているので、十分に効果はあるものというふうに思います。繰り返しになりますが、確かに本数が多いほど人の目に触れる機会が多いかもしれませんが、それは、じゃあ、何本が適切なのかというところは非常に難しい判断ではないかなというふうに思います。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 1本で十分だという考えでしょうけども、それなら、より多くの町民の皆さん、あるいは町外の方にも目に触れるような場所がいいですね。そうすると、やっぱり本庁舎の辺りがいいのかなというふうに思いますので、またその辺りも考慮していただきたいと思いますが、教育長、どうですか、その辺。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

私も町長と同じ考え方でございます。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） はい。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 分かりました。再考していただければというふうに思います。

3問用意しておりますので、時間がなくなったらいけませんので、次の質問に行かせていただきます。

2問目は、町外中学校への通学費にも補助をとということで、実は、これ6月議会にもしたばっかしなんですけど、引き続いての質問でございます。

町長は、6月定例会の答弁で、町外の中学校に通学する生徒への定期券補助はできないと。その主な理由としまして、町内中学校に通学する生徒には通学に係る経費の補助が出ていないので、町外中学校へ通学している生徒だけに出すことはできないというふうにおっしゃいました。言い換えますと、公平の原則に反することはできないということかなというふうに私は解釈しました。しかし、考えてみますと、現状は、遠隔地の生徒には公費を使ってスクールバス、これを運行して無償で通学を保障していますね。これは通学に係る経費を町が補助してると、間接的にですけども、ということになりますよね。

何うんですけども、1点目は、スクールバス通学の生徒には間接的に通学に係る経費を補助してるということになりますけども、これは公平の原則に反するのではないのでしょうか。ちょっとへ理屈げなことを聞きますけども。

2問目は、その理屈が成り立つなら、町外中学校へ通学している生徒、それから自転車通学の生徒おりますね。そして徒歩通学の生徒がおります。つまり全生徒にそれなりの経費に適切な補助をしてもいいじゃないかというふうに私は考えますけども、いかがでしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の2問目の質問にお答えをいたします。

2点御質問いただいておりますが、まず1点目の、スクールバス通学の生徒には間接的に通学に係る経費を補助しているということになるが、これは公平の原則に反するのではないかとお尋ねですが、スクールバスは、間接的に通学に係る経費を補助しているわけではなく、校区を指定し中学校に通う義務を課しているため、僻地における児童生徒の遠距離通学の緩和措置をしているものでございます。

2点目に関しましては、1点目の大森議員の仮説が成り立ちませんので、補助すべきとはならないというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員からの2点目の質問でございますが、町外中学校への通学費にも補助をとという御質問をいただきました。

答弁といたしましては、町長答弁のとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） スクールバスというものの意味、どう定義するかということで、私は、単純にそういう先ほど言ったような解釈をしたわけですが、義務教育ですよね、中学校。だから、これを補助してるわけではなくて、校区を指定して、大山中学校にはここ、名和中にはこの校区、中山中にはいうことで、校区を指定して通う義務教育ですから義務を課すると、そして僻地における児童生徒の遠距離通学の緩和措置をしているもの、確かにそのとおりですよ。

そうですけども、だからやっぱり町の予算を出して遠距離通学の生徒に対して緩和措置をしているわけですよ。町の予算を使うっていうことは、やっぱり間接的に通学をするための利便性を図るために補助をしてるというふうにならないのかなという、またこれ何とか問答みたいになるんですけども、どこが違うんでしょうか、よう分かりませんが、スクールバスで通う生徒と補助をしてはいけないというその違い、もうちょっと明確に教えていただきたいですね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど答弁させていただいた定義、大森議員はいろんな定義があるんだなという話をしましたが、いろんな定義はありません。定義は1つであって、これは私が定義しているわけでもなく、大山町が定義しているわけでもなく、国がこのスクールバスを自治体で運行するに当たって定義としてうたわれてるのが、先ほど答弁をさせていただいた内容であります。したがって、例えばスクールバスの購入等かかる経費に関しては、国からの財政的な支援があるというところでございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 私、理解力がないのか、はっきりしませんですけども、教育長に伺いますが、変な質問で申し訳ないですけども、これを児童生徒にも分かるように説明するとしたら、どんなふうにこの点を説明されますでしょうか。申し訳ない、変な質問で。ちょっと私に分からせてやってください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

この説明が適切かどうかちょっとよく分からないんですが、例えば大森議員が中学生のときを思い出していただきますと、大森議員は、大山第一中学校を卒業されましたね。私のときに、私も最初は大山第一中学校に通学してたんですが、3年生のときに統合しまして大山中学校に通うようになりました。大山町が設置する学校として、大山第一中学校と第二中学校が統合して大山中学校に変わりました。そのために、大森議員のところでしたら今まで一中に歩いて通ってたんですが、大山中に通うためには歩いては通えなくなります。その遠隔地、結局、遠隔地になるわけですよね、大山中学校から行きますと。その遠距離通学の緩和措置ということで、国が僻地における児童生徒の緩和措置ということで、国庫補助制度を設けております。この国庫補助制度、それを役立てて町としてスクールバスを購入しているわけですよね。

ですから、そういった大山町が設置する学校、指定する学校に通うためにそういったバスを導入してるという部分でして、大森議員のおっしゃられる純粋な通学補助という意味ではないということです。ですから、なかなか生徒にこのことは理解しにくいのかなとは思いますが、このぐらいの答弁しかできません。すみません。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 変な質問して申し訳ありませんでした。国庫補助ということですよね、スクールバスは。それを使ってスクールバスを購入してるということなんですけども、それじゃあ、単町の経費で例えば町外の学校に通っている生徒に補助はできないんでしょうかね。あるいは自転車通学の生徒には、その購入費の補助をするとか、歩いて通っている生徒には靴代ぐらいが出せないかとか、そういうような考えられませんでしょうか、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今の大森議員の質問の視点というのは、あくまでも子育て支援とか経済的負担の軽減という話であって、スクールバスについての議論ですので、町としては、スクールバスは、これは国が定義をしているような運行の仕方では走らせている。これは経済的負担を軽減しているのではなくて、通学が著しく困難な児童生徒に対してスクールバスを走らせているということでありまして。経済的な支援ではありませんので、大森議員の言われる理屈というのは成り立たないというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） かなり難しいようなんですけども、私の頭が単純なもので、こういう今要求をさせていただいたわけなんですけども、ちょっとよく分かりませんし、私

も納得できないんですけども、十分には、別な視点でそういう補助ができないか、検討してみてくださいませんでしょうか、よろしく申し上げます。

時間がありませんので、3問目に行きたいと思います。3問目は、今話題になっております旧統一教会の問題、それから安倍元首相の国葬問題について問います。

今、旧統一教会と国会議員との関係、そして故安倍元首相の国葬が大きな問題になっています。前者のほうは、旧統一教会、これ世界平和統一家庭連合という名前に改名しておりますが、これが靈感商法や高額な献金、それから創始者からの指示による集団結婚式などによって反社会集団と言われながら、カルト集団とも言われておりますけども、そう言われながら、閣僚を含む主に自民党の国会議員が統一教会や、その関連団体と様々な癒着があった問題であります。統一教会との関係については、地方自治体や地方議会にも及んで、鳥取県内の自治体でも関わりが判明してきております。また、安倍元首相も統一教会と深く関わっていたということや、それから安倍元首相の在任時代の業績評価、これによって国葬に反対の世論が日に日に強まっているという感を受けております。

そこで、以下の点について私は伺うものです。

まず、旧統一教会問題についてですが、1点目、旧統一教会と政治や政治家が関わることについて、町長はどのように認識されておりますでしょうか。

それから、2点目としまして、旧統一教会関連団体のイベントに大山町は、過去、共催とか後援とか、何かそういうふうな関わった事実はありませんでしょうか。

それから、3点目、今後、旧統一教会関係団体から、イベントの挨拶とかメッセージあるいは共催や後援の依頼等があった場合、どう対処されますでしょうか。

それから、大きな2つ目としまして、安倍元首相の国葬問題についてです。

1点目、安倍元首相の国葬の日には、大山町としてどのように対応されるお考えでしょうか。

また、2点目として、学校現場には、半旗の掲揚とか黙禱など何らかの指示をする考えはあるんでしょうか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の3問目の質問にお答えをいたします。

旧統一教会の問題について3点いただいておりますが、まず1点目の、旧統一教会と政治や政治家が関わることについて町長の認識はとのお尋ねですが、これは、それぞれの政治家が適切に判断すべきことであると考えております。

2点目の、旧統一教会関連団体のイベントに町は共催や後援した事実はないかとのお尋ねですが、調べた限りでそのような事実はございません。

3点目の、今後、旧統一教会関連団体からイベントの挨拶やメッセージ、共催や後援依頼があった場合、どう対処されるかとのお尋ねですが、これは、どのような団体等からそのような依頼があっても基準に沿って対応をしてみたいと考えております。

2点目の、安倍元首相の国葬問題についてということで2つ質問をいただいておりますが、まず1つ目の、安倍元首相の国葬の日には町としてどのように対応される考えかとお尋ねですが、これは、状況を踏まえて適切に対応してまいりたいと考えております。

2点目の、学校現場に半旗の掲揚、黙禱などの何らかの指示をする考えはあるかという御質問ですが、これは、そういう考えはございません。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員からの御質問であります旧統一教会問題、国葬問題について問うの中の、学校現場に半旗の掲揚、黙禱などの指示についてお答えいたします。

現時点で大山町教育委員会としましては、学校現場に半旗の掲揚や黙禱などの指示をすることは考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 統一教会への後援とかなんとかについては、調べた限りではそういう事実はないということですけども、これは合併以降、山口町政、森田町政からの調べた結果としての事実でしょうか、事実がなかったということでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

合併時以降というわけではございませんけれども、ここ近年ずっと遡って調べた結果で該当がなかったというところがございます。合併後、全部を調べたということではございません。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） それから、今後、統一教会の関連団体からいろいろと何か要請があったらどうするかという質問に対して、基準に沿って対応すると、どんな団体でも基準に沿って対応するってということですが、それが統一教会関係の団体だということがはっきりしていても、調べると思いますけども、それはやると、挨拶とかメッセージとか共催とか後援とか、そういうものもするということでしょうか。する可能性が

あるということでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、大森議員言われるところの旧統一教会関連団体という定義づけが、これが非常に難しいところではないかなというふうに思います。当然積極的に対応する考えはありませんし、何で線引きをするのかといえば、それぞれの例えば後援であれば後援をする際の基準等がありますので、それに沿って対応するしかないのかなというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 3分切ろうとしたりしますが、もう1問、簡単に質問します。

当日、9月の27日の国葬の日に町としてどのように対応するかということで、状況を踏まえて適切に対応するというのですが、これは、状況によっては半旗も掲げるといえるのでしょうか。それは要望として私はやってほしくない、やらないほうが良いというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現在のところ、対応方針を決めておりませんので、今後の状況を見て適切に対応したいというふうに考えております。

○議員（10番 大森 正治君） じゃあ、もう時間がないので終わります。議長に叱られてもいけませんから、終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時50分とします。

午後2時39分休憩

午後2時50分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

9月定例会最後の一般質問になります。

14番、岡田聡議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 私は2問通告しております。読み上げて質問といたしま

す。

1、人口減少対策のさらなる充実を。

過去には、人口の社会増の年もありましたが、大勢は減少が続いている。いま一度、人口減少対策を点検し、さらなる充実を考えてみる必要があるのではないか。

(1)結婚を増やす取組、例えば出会いのサポーター制度の創設や、新たに結婚する若い世代への安価な住環境提供制度の創設などはどうでしょうか。

(2)新規就農支援や起業支援、そして就職あっせん業務はどうか。

(3)若者を引き止める、あるいは引き戻すための奨学金制度の創設はどうですか。

(4)子育てや生活相談が気軽にできる環境を整えてみてはどうでしょう。

(5)ふるさと納税を生かして交流人口を増やす取組はどうでしょうか。以上、考えをたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員から人口減少対策のさらなる充実をいうことで、5点御質問をいただいております。

まず1点目の、結婚を増やす取組につきましては、現在、鳥取県が開設をしております婚活サポートセンターへの加入支援の取組を行っております。センターでは、データ上のマッチングと併せて、聞き取りをしながら相手探しなどのサポート運営もされておりました、状況を見守る考えであります。

また、PFI制度を活用した住宅整備に向かっているところでありますけれども、今後も、ニーズを把握しながら町として必要な制度の検討を進めていきたいというふうに考えております。

2点目の、新規就農支援や起業支援、就業あっせん業務はどうかというお尋ねですが、新規就農支援といたしましては、希望者に対して県などの関係機関と協力をしながら収納相談から必要な機械等導入までの支援を行っております。また、地域おこし協力隊を活用した新規就農支援も行っているところであります。

起業支援、就職あっせん支援につきましては、必要に応じて商工会やハローワークなど関係機関の紹介を行っております、あわせて地方創生の取組として、空き家を活用した創業の支援制度や、多様な働き方についてのマッチングを図るスキマプロジェクトにも取り組んでいるところでございます。

3点目の、若者を引き止める、あるいは引き戻すための奨学金制度の創設はとのお尋ねですが、昨年度より未来人材奨学金返還支援事業に取り組んでいるところであります、推移を見ているところであります。

4点目の、子育てや生活相談が気軽にできる環境を整えてはとのお尋ねですが、子育てや生活相談が気軽にできる環境に向けた取組として、新生児のいる世帯への保健師による戸別訪問や、助産師による定期相談による産前産後サポート事業などを行っております。

ますが、今後も新たなニーズ等に柔軟に対応して、よりよい子育て環境づくりに取り組む考えであります。

5点目の、ふるさと納税を生かして交流人口を増やす取組はどうかのお尋ねですが、これは、寄附の返礼品として大山町を訪問いただくような体験型のものも採用しておりますが、今後も、そのような新規の返礼品の開発を進めて交流人口を増やす取組につなげていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） まず、婚活について質問いたします。

これ邑南町なんかですが、テレビ局との婚活企画を行って非常に多くのカップルを誕生させているようです。そのほか、いろいろ食事会を催したり、行政と民間が協働しながら活発な婚活イベントを行っているようですが、町も見守るだけでなく、人任せでなく、行政自ら民間と協力、協働しながら婚活イベント等を企画してはどうでしょうか。そうしないと、なかなか実際にカップルは誕生しないと思いますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

過去にも、議会の一般質問の中でそういった議論がありました。婚活イベント、確かに大切だとは思いますが、婚活イベントをすることでこの今の未婚率が高いというところが解決に向かうというふうには、なかなか考えにくいところがあります。特に今、民間の事業としても行政の補助等を活用して婚活イベント等をされるところがありますので、それは民間のほうにお任せをしながら、行政としては、そもそも結婚したい人が結婚できない理由が何なのか、そういうところの解消に努めていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 結婚に関しては、経済的な理由も結構あるかと思いますが、こないだテレビでやってましたね、1990年代は日本は中流家庭が主流で、サラリーマンの年収が500万程度が平均だということです。ところが、現在は384万ぐらいですか、非常に年収が下がり、国民全体が貧しくなってるような形で、なかなか結婚に踏み切れないといった状況も生まれていると思いますが、これらの解決については町単独では非常に難しいことですので、国全体で取り組んでいってもらわねばならないと思いますが、この点について、国に要望するなり、何かそこら辺のお考えはございますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

岡田議員言われるところの、例えば平均所得がそう高くないのでなかなか結婚につながらない、確かにそういう側面もあると思いますが、それはおっしゃるとおりで、町単独ではなかなか改善が図りにくいところでもあります。結婚、子育てという面でいえば、大山町としては、町独自に子育て支援策としてソフト事業あるいは経済的負担の軽減策、様々展開をしております、結婚、子育てに係る部分の経済的負担を軽減することで、所得自体は上がらないにしても可処分所得は増やしていこうというようなことはしているところでもあります。その上で、まだまだ出会いの場と経済的な面以外にも、結婚のハードル、結婚を希望しているけど、結婚をしない、できない方のハードルというのはほかにもあると思っていますので、そういう面での課題の解決に向けて引き続き取り組んでまいりたいと思いますし、要望機会を捉えて国等にも要望してまいりたいと考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） (2)に関連しまして、農業に限らず全てですが、いろいろな仕事に就くために、就業するための3年とか4年とか研修が必要だと思っておりますが、町でそういう研修制度、農業でも水産業でもいろいろあろうかと思っておりますけども、それらのより一層の充実はどう考えてるでしょうか。

それから、起業支援メニューや補助金のさらなる充実は検討はされないかどうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

研修に関しては、国、県と連携をしながら取り組んでいるところでありますし、そのほか起業等に関する補助制度というものは今様々行っておりますし、今後も充実をさせていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） (5)番に関してですが、ふるさと納税を生かしての交流人口を増やす取組についてですが、寄附者を招いての町内でのイベント、あるいは町の観光イベントなどに寄附者を招待する、あるいは町内の各現地に足を運んで住民や返礼品の生産者と交流できるそういう催しとか、あるいは地方創生に関わりたいという寄附者を募って事業に生かすとか、それとか大阪や東京、大都会でふるさと納税をしてくださった寄附者の方を集めてパーティーとか催しを開き、より大山町に愛着を持っていただくような催しはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

岡田議員が今言われたような取組は、コロナ前に担当課のほうでいろいろ企画をして、実際に首都圏のほうだったと思いますが、寄附者の方で希望者の方と交流をする、そういうような取組をして交流人口を増やしていこう、あるいはふるさと納税のリピーターになっていただこう、そういう取組を進めてきたところでありましてけれども、その直後に今のいわゆるコロナ禍が始まって、それ以降なかなか取組ができておりません。それは、もう新型コロナウイルス感染症の影響によるところが大きいのですが、これがまた収まってコロナ前のような状態に戻れば、そういった交流を促進するような取組をさらに拡大させていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 子育て支援に関してですが、移住定住も含みますが、日本一の子育て村構想とA級グルメ構想で移住定住対策として掲げ、島根県の邑南町を一役有名にしたことは皆さん御存じだろうと思いますが、この日本一の子育て村構想、これは、子育て世代への金銭的な負担を軽くすることを主眼に、2人目以降の保育料無料、あるいは中学生などの医療費の無料、その他の様々な制度を10年余り前からですか、他の自治体に先駆けて行い、移住定住人口を増やしていった邑南町ですが、現状では各自治体も、大山町もそうですが、子育て支援に関しては遜色ない支援を行っていると思います。

それでも邑南町が人口減少でなくて移住定住があるという、そういう状況は何なのか。まちの魅力が何なのかということは大きな鍵になると思いますけれども、邑南町では12の公民館があるそうですね。1万ちょっとの人口で12も公民館があり、しかもそこに3人体制で職員が張りついている。地域の活力維持に非常に役立っていると思いますが、そのほかに、公民館区を分けまして12に分けて地域戦略事業というものやっているとありますが、地域別戦略ということですかね。大山町でいう地域自主組織と同じような組織だろうと思いますけれども、ただ、非常に区域の人口が少ない、そこに1公民館区当たり年間300万円ずつ渡してる、全部で3,600万ぐらいですか、年間。それで、それぞれ住民が主体になっていろいろ地域の課題を話し合い、その解決に向けていろいろな事業を行っているということですが、その取り組み方が、ルポライターの記事ですが、住民が生き生きとして働いてる、住民のつながりも非常に強い、そういった事業に取り組む住民の姿を見て、外部からこういう温かい雰囲気のあるまちなら移住してみようかという、そういう気持ちになると。

そんな町外から見て非常に魅力を感じさせるような組織で活動してるようですが、それぞれ公民館区で分けてあります地区別戦略というのですが、どうも毎年報告というのがあって、お互いのあれが発表するような、PRし合うような、そういう場があるそう

ですが、自分のところの事業を大きく宣伝していく、PRしていく、それに住民や訪れた人を巻き込んでいくということで非常に活発な活動のようですが、大山町でも、この地域自主組織の活動を町民にもっともっと知ってもらうために、そういうPR合戦とか、そんな催しも必要だろうと思いますが、どうでしょうか。

それから、その地区戦略というのは、移住定住の任のほかには法人立ち上げの仕事もしてるそうですが、実際にNPO法人や社団法人を立ち上げて雇用を生んでるようですが、民間企業のように大きくはもうけなくても、それに関わる人たちが僅かずつでも小遣いを得られるような、そんな法人組織を立ち上げて地域の活性化に貢献してるようですが、町長、それについてどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

岡田議員が言われたような事例を参考にしながら、今後も、大山町において地域の皆さん、地域で活動する皆さんが生き生きと活動できるように、また、それによって地域が活性化するように行政としても取り組んでまいりたいと考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） それからまた、これ他町の政策ですが、岡山県の奈義町、ちっちゃい町ですが、合計特殊出生率を1.9あたりまで維持してるようですが、この政策で一番目立つのは目玉政策の出産祝い金というのです。第1子が10万円、第2子15万円、第3子20万円、第4子30万円、第4子以降は40万円と手厚い助成を行ってるようです。また、独り親への助成として、中学3年まで養育する場合、独り親に年5万4,000円ずつ支給、第2子以降は1人増すごとに2万7,000円、結構手厚い政策を行ってるようですが、保育料も軽減政策を行ってる。この出産祝い金について、以前にも同僚が質問したことがありましたが、いま一度実施するお考えはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

以前にもいろいろ議論があったということですが、以前の議論から新しい視点が特に出てこない中では、結論は変わらないかなというふうに思います。出産時点でのインパクトのある事業をすれば、例えば合計特殊出生率は確かに高くなるかもしれませんが、ただ、その後に引っ越してしまったら全く意味のない話であって、合計特殊出生率は高いけど、人口は増えないというようなことも当然出てくるわけでありまして。そういったところで、出産時点でのインパクトのある政策というよりは、大山町としては、子育ての期間を通じて、子供が大人になるまでなるべく幅広く手厚くやっていこうということで、

今の政策を行っているところであります。今後も他の自治体の事例も参考にしながら、子育て支援、人口減少対策に取り組んでいきたいというふうに思います。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） ちょっとここで外国の例ですが、フランスとスウェーデン、非常に出生率が下がって国として危機感を持って様々な政策を行い、現在では2.0あたりまで出生率を回復したスウェーデンあるいはフランス、似たような政策を行っていますが、ざっと見てみますと、家族手当というもんがあって、これは日本の児童手当と同じようなものだそうですが、フランスの場合は、一人っ子の場合は支給がなくて、第2子以降からその家族手当を支給する、それから第3子からは、またさらに加えて手当を支給する。それから、これは非常にいい制度だと思うんですけども、子供を3人育てると、育てた親の年金が10%上がるという政策も行ってるようです。

それから、職場を休む、育児のため休む、これもまた手厚い手当をされていて様々な休み方が自由にできるそうですが、全部休むとか週に何日とか週に1日何時間とか、これが自由に選べるそうですが、さらに、休業期間中の給与補償が非常に高い、80%ぐらい働いてたときの給与。日本では40%と、非常にダウンして苦しい生活を強いられるわけですが、それから一番日本と違うのは、婚外子も正規の結婚した両親から生まれる子供と一緒に法律的に保障されるという、ちなみに、その婚外子のほうが多くて52%を占めるそうですが、これは日本では道徳的な関係があって難しいと思いますが、非常に手厚く子育て支援が行われています。

日本では自治体単独では取り組むのは難しいと思いますが、国全体として本当に少子化対策を行うならこのような思い切った政策も必要だろうと思いますが、人口減少という難題の解決は難しいと思いますが、町長、一言、感想はどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

一言ということですので、なかなか難しいですけれども、岡田議員いろいろ事例をお話しされました。そういったいろんな事例を参考にしながら、大山町に合った政策は何か、そこを今後もしっかり考えていきたいというふうに思います。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 大山町の地域再生計画、この名称、大山町ひと・暮らし・しごと創生推進計画というものがございまして、これの目標が掲げてございまして、目標1として、数値目標のほうを言いますが、2024年度にI・J・Uターン者数を130人目標、それから新規起業者数を20人という目標を掲げていらっしゃるんですが、現状はどうでしょうか。また、達成しない場合はどういう施策を続けるのかどうか、お

答え願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 今お話をいただきましたI・J・Uターン者数につきましては、単純な転入者数ということでは130という目標は超えている年もございますが、これは継続的に動かないと意味がないこと、それから内容がどういったものであるのかという分析等もまだきちんとしてきてない段階でございますが、数値だけでいえばクリアしている年もございます。

また、新規起業者数というところですが、こちらのほうもまだ分析途中でございまして、ただ、町としては、様々起業に向けた補助制度等も実施しているところでございます。そういったところを総合的に考えて、今後どのように取り組んでいくのか、分析をしながら継続して進める考えです。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 直近四、五年の大山町の転入、転出、出生、死亡者数を頂いておりますが、平成30年では減少が最少でしたが、令和1年から差引き減少が200人台になり、令和3年では、どおんと300人台に増えてますが、特に令和3年に増えた、減少が200人台だったものが300人台に増えてる要因、どう捉えていらっしゃいますでしょうか。それから今後の対策と展望をどう描いていらっしゃいますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

人口が大体毎年200人台減っていったる、この主な要因は、生まれる数よりも亡くなる数のほうが多いというところなんです。今後も、恐らく人口のボリュームの大きい年齢層が平均寿命に達するあたりまでは、ここは拡大するものというふうに考えられます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 2問目に参ります。物価高騰対策の実施を。

電気、燃料、肥料、飼料、食料、その他様々な物価が高騰し、事業者や農家、漁業者等、そして一般家庭の家計に影響を及ぼし、苦しめています。町内産業を守るため、あるいは町民の生活を守るための対策が必要と考えます。

(1)（町内）地域経済への影響をどう考えていますか。

(2)対象によっては的確な支援が必要と思いますが、どうでしょうか。事業者支援は、農業者支援、漁業者支援、商業者支援、以上たします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の2問目の質問、物価高騰対策の実施をについて2点御質問をいただいておりますので、お答えをいたします。

まず1点目の、地域経済への影響をどう考えているかとお尋ねですが、燃油価格や肥料・飼料価格、その他の生産資材等の高騰が一次産業の経営を直撃しているものと考えております。また、一次産業以外の事業者についても、全業者に物価高騰による影響があると考えております。

2点目の、対象によっては的確な支援が必要と思うがとお尋ねですが、まず事業者支援、商業者支援につきましては、燃油及び原材料価格の高騰、円安により影響があった事業者に対します県制度融資の利子補助事業を実施しているところでございます。今後につきましては、物価高騰の状況により必要に応じて対策を検討してまいりたいと考えております。

また、農業者支援、漁業者支援につきましては、県などで利子補給、低金利融資、融資枠の拡大、省エネ対策機器導入のほか、畜産経営緊急救済事業、漁業用資材高騰対応緊急支援事業などの支援策を行っております。また、肥料価格高騰緊急対策事業も今後進めていく考えであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 政府は、今月20日の閣議で3兆4,847億円の物価高騰対策の追加策を決定しましたが、町内にはどれぐらいのお金が来て、どういった支援ができるのか。

それから、苦しい家庭への支援は、政府は、住民税非課税世帯への5万円支給を決定したようですが、町は単独にはそれに上乗せとかは考えないのかどうか、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

昨日の閣議決定で、大山町の配分額の地方創生臨時交付金物価高騰対策分は6,560万ということでした。そういった財源を活用して様々な支援策は検討していきたいというふうに思います。

○議員（14番 岡田 聰君） もう1点、非課税世帯のものは。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 繰り返しになりますけれども、そういった財源を活用して支援

策は様々検討してまいりたいと考えております。

○議員（14番 岡田 聰君） 以上、終わります。

○議長（米本 隆記君） これで岡田聡議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、9月28日水曜日に本会議を再開します。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時32分散会
